

平成20年第1回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成20年3月7日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

5番 児玉敬二	6番 松永涉
---------	--------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 洙田 藤男
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 吉岡 聖司
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 岩脇 正治	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 成谷 洋子
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（三木康弘君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三木康弘君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、8番吉田正君の一般質問を許可いたします。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） 阿波みらいの吉田正でございます。通告に従いまして、議長の許可がありましたので、一般質問を行いたいと思います。

通告には、教育関係、それから環境関係と2つ大きく出しております。その中で、教育は、徳島県の県教委の協議会からの中で、高校の再編ということが議題になっております。私の市には該当する高校がございますので、今までの経過いろいろとお聞きしたいと思います。それと、教育関係で、耐震事業がこれから20年度の予算に出ております。そういうことで、その内容についてもいろいろ質問をしていきたい。それから、専門職の問題と業者の指名の問題というようなことでお尋ねしたいと思います。

環境については、1年9カ月、18年4月5日ですか、久北地区に降ってわいたように再利用一時預かりというようなことが起きて、住民の方と行政との食い違いがいろいろあるようでございます。そういうことで、この件について質問をいたします。ということで、これから順次質問をいたしますが、その前に写真の配付をいたしたいと思いますが、これを回覧して、見ていただきたいと思いますので、許可をいただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（三木康弘君） それでは、地元のことでございますので、特別に許可をいたします。

○8番（吉田 正君） ありがとうございます。

それでは、この写真は、現場写真でございます。市長も副市長も現場の方へ行ってご承

知かと思いますが、あえてこれをまた見ていただいて、答弁の資料にさせていただきたいと思えます。

それでは、お配りしますので、順次よろしくお願ひします。

最初、これ部長に一番最初答弁していただく関係がありまして、部長の方から順次回していただきたいと思えます。

質問に入る前に、議長にお願ひしたいことがあります。

私の通告は、教育委員会が1番になっておりますが、地域の住民の方が傍聴に見えられております。そういう関係で、1番と2番の順番を変えたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（三木康弘君） 結構です。

○8番（吉田 正君） 市長にお願ひしたいことがございますが、今回地元の住民の方がいろいろ役所にお願ひしたいということで、きょうもたくさんの方が忙しい中傍聴にお見えになっております。いろいろこの問題は、私も一般質問をお願ひされたときには難しい問題だなと思って引き受けております。これを引き受けてから、いろいろ書類も見たり、研究もしてみました、私はこういう部門については素人でございます。それで、これから総務部長並びに市長、副市長に答弁を求めるわけでございますが、今回これは私の最後の質問になるかと思えますが、この際に地域住民と阿波市の考えが余りにも隔たりがあるということ解消していただきたい。地元の住民の方にも、これはいかんですよということをおも遠慮なしに言うていくつもりでございますので、市の方としても、あかんものはあかん、いけるものはいけるというように、はっきりした答弁を今回はしていただきたいと思えます。

私も、これは当初預かるときには、現実ちょっと軽く流したらいいのかなという感じでございますが、このように傍聴の方がおいでということでございますので、少々言葉も荒い言葉が出るかもわかりません。そういうことで、これから順次質問をいたしますが、まず最初に部長にお願ひしたいと思えます。

この問題につきましては、地元では産業廃棄物というようなことで、文書を市の方へ送っております。私もいろいろ検討しましたが、産業廃棄物というのは、以前に使われた言葉が多いように思われます。昭和45年この法律ができて、それから以降産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日）ということで法律にも定められておられますが、その法律の定義の中で、産業廃棄物とはということもございします。これ

私が言うより、やっぱり担当部長の方から説明をしていただきたいと思います。

それと、平成12年6月2日、循環型形成の推進基本法というのができてます。これによって、産業廃棄物の文言が薄れていって、利用できるものは、資源が乏しい日本では再利用をしてくださいということで、現在調べても「有価物」という文言はございませんが、「再利用」というような言葉が出ております。それで、今井手口に一時置き場ということで設置しております美馬郡脇町の猪尻、藤田商事有限会社が自分の私有地に一時預かりということで今集積をし、中国の方に輸出をするというようなことで事業が進んでおります。

私は、今回質問にはあえて、傍聴の方はいらっしゃいますが、私の考えでは、産業廃棄物一時預かりという言葉は使いません。市の行政の方も、これはこういう文言が入るとるから適正な答弁が今までは文書でできていないと思うんです。文書で流すだけということになしに、やっぱり対話、市長の公約でございます対話と協調、市民が主役ですよということでございます。そういうことで、今回は私も真剣に取り組み、質問をいたしますので、そのつもりで行政の方々も答弁をお願いしたい、かように思っております。

それでは、質問に入ります。

阿波市井出口の設置されております再利用品の一時置き場ということで、洙田部長にお伺いしますが、平成19年7月5日に突然環境のいい井手口のところに、藤田商事さんが一時預けという名目で施設をこしらえました。その目的は、ご承知のとおり、中国が今オリンピック、いろいろな問題で古物を集めております。この問題は、産業廃棄物処理法にはかからないと思いますが、やっぱりごみとかじんかい、鉄粉、いろいろ目に見えない公害が出るおそれがあるかもわかりません。現実、写真にもあるように、野菜が売れない、食べれないとかというような状況も起きております。阿波市にはすばらしい環境基本条例もございますが、これにも抵触しないということで、藤田商事さんの方にもどのようなことで申し込みをしておるかわかりませんが、まず最初にこの品物を中国に輸出するというの何かそういう証明書もあると思います。それと、4品目を扱ってよろしいという古物商の免許も要ると思うんです。恐らく、こういう書類とか免許は、やっぱり徳島県で有数の商社でございます、恐らくそろえていると思いますが、市の方に確認した覚えがあるかどうか、第1点。

それと、約1年9カ月、今まで地元から市の方へ申し込みとかいろいろな文書をしていきますが、あくまでもこれどの文書を見ても、産業廃棄物設置の規制についてとか、いろいろ

ろな「産業廃棄物」というような言葉が往々にして載っております。これからのいろいろな交渉、これ糾弾でないと思うんです。市民と行政の中で、1つの業者があるわけがございます。そういうことで、市が独断で回答を出すわけにもいかないし、直接住民が会社に申し出するわけにもいかんということなので、できましたら、これから以降、産廃だとか、そういうことの争いでなしに、法には触れないが、公害が出ていますということがあるので、そこらの指導をどうしていくか、担当部長にお答え願いたいと思います。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） おはようございます。

吉田議員の阿波町井手口に設置されている再利用品の一時置き場の件についてのご質問にお答えをいたします。

ご承知のように、藤田商事株式会社が久北地区におきまして、金属の有価物の一時置き場を設置をいたしまして、収集したくず鉄等を搬入し、仮置き場として使用いたしております。同社が取り扱っておりますくず鉄等につきましては有価物として認められたものでございまして、事業は廃棄物の処理の許可を必要とする事業ではございません。また、藤田商事におきましては、平成6年6月13日徳島警察協町の発行の165号によりまして、古物商の許可を持っております。この取り扱いの内容といたしましては、美術品、時計、宝飾類、自動車、写真機類、機械工具、道具類ということでございます。また、中国との取引の証につきましても、これは同じ平成6年1月に取得をしております。その写しをいただいております。

その間におきまして、粉じんであるとか油脂の流出であるとか、地元から19年度1年間につきましても8件ほどの通報がございまして現場確認をいたしておりますが、また道路のオイルの付着の件につきましては、警察の方へも連絡をいたしまして、また道路管理課の方でも確認をいたしております。また、ガスボンベ等が置いてあるということで、この件につきましては消防法に抵触しますので、消防署の立会を得て指導をいたしております。また、古紙の積み込み、またビニール等の仮置き場として北側の倉庫を使っているということで、これにつきましても消防法に抵触しますので、それについても消防の指導をいただいております。その件につきましては、消防の方は1トン以上であれば届けが必要ということでございますが、それ以内のトン数であるということで聞いております。以上のようなことで、公害については私の方も月に2回ないし4回巡回しながら監視をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） やっぱり再問になるようですが、再問の中で、部長、この置き場にいろいろと今現在ビニールとか、それから家電の冷蔵庫、ワープロ、農機、置いとるときがあったんです、実は。私も現場を見ております。そういうときに、いろいろ消防署なり警察に通報して、この場所に置いたらいけない品物があるときは撤去してくださいということを警告をしているようです。担当課長から課員皆一生懸命そういうような指導はしているようなんです。していると思うんです、現実には消防を呼んだり、そこへ置いてある品物はのけてくださいっていう指導は、しよるようなんです、これ。だけど、口頭で仮にしよるでしょう。文書で向こうへ勧告出しとらんとするんです。私は、副市長もご承知のとおり、やっぱり現場で物が起きていることが、市長や副市長、それから藤田商事の社長、専務、奥さんとか大将とか、その人に現実こういうことが阿波市ではでけよんですよということが、耳に入っているかどうか、それが心配なんです。ただ、現場と地元の住民とのいざこざが私は絶えんように思うんです。皆、朝起きたら、大きなユンボが来て、がしゃがしゃやるわ、目の前には大きな家が動いているような20トンもの車が来るということで、普通の民家で起こらないようなことが、違法ではないけど、現場で起こっているんです。そういうことが、私、藤田商事の社長なり奥さんなりがそういう現状を知ったら、あそこの会社は、私も何か脇町の本社からプロパン詰めよるとか充填所から、それからガソリンスタンド、大体行ってみましたが、非常にきれいに、山王も一緒なんです。紙の一枚も飛んでないんです、外見は。だけど、そこの中へ入ったときに、廃ビとかプラスチックとか冷蔵庫、こんな物を置いてもいいのか、それがいけないものかどうかということをはっきり文書で警告するなり、冷蔵庫はフロンが抜けているか抜けていないか確認すらできないのですよ、あれ。ユンボで挟んで出しているんです。そこらをもっと住民の方も、どうせ公開質問状も出ているようですが、産業廃棄物処理施設ということで行政もきれいな答弁が出せないと思う。これは違反でないですよというような答弁が大概続いております。これは、地元の人も、こういうことでは藤田さんに撤去命令も出せないし、改善命令も出せませんよというようなことを地元の人にも行政が説明し、これからの闘争のやり方を考えるのが行政の責務と私は思っております。今後近いうちに、市長なり副市長、やっぱり一般行政職員では、我々も行政38年勤めさせてもらいましたが、結局は長、助役とか、特別職の方との話をしてでなければ地元の人には納得しないのですわ、市

長、現実に。我々も、きょうはこういうことをきつく言う予定ではなかったんです、現実には。私も、皆に嫌われたくないし、やっぱり仕事してもらわないいけないので、市長にこういうことは言いたくない。私は、市長には無堤地域でもいろいろお世話になって、市長の力は東京へ行ったときにも見せてもらいました。そういう市長が、力がある市長だから、藤田商事とも対等で話ができると思うんです、行ってくれたら。だから、とにかく特別職の方が藤田商事と話をして、一日でも早くやっぱり住民の心配していることを一つでものけていただいて、地域の方が安心・安全で生活できるような生活環境をつくっていただきたい、そう思って質問をしております。公開質問状もいろいろ答弁を私も見させていただいております。それは、このとおりでしょう、恐らく。だけど、住民がこれだけ力を入れて、頼りない吉田正が質問するので、まあ見に行くかと来てくれたんだろうけど、やっぱりこれは真剣に住民の方のストレス解消、物すごいこれ心労があると思います、朝起きたら目の前にある。

古物商というのは、従来の古物商は個人がして、従来から大きな機械使わずに、手でおろしたり積んだり、いろいろしています。今回は、表が大き過ぎて、よそから来る荷物が大き過ぎる。物の動きが非常に物すごく動いてます、集積が。そういうことを加味して、普通の法律には違反はしていませんが、住民の人はこういうふうに困っていますと。余りにも住民の家までが近過ぎる、施設から。

私の方の川久保にも、脇町から来た業者が、紙の再生をしております。それは、幸いにして、家から何百メートルも離れているところなんです。それでも、4品目の中に入ります、加工しています、それは個人が。それで、残りがほとんど山積みです、今。それでも、県は指導がしにくい、この問題。非常に環境問題は難しいと思います。我々が幾ら言ったところで、どうにもならないことです。市だって、やっぱり頭下げて業者に頼まなければ、撤去命令は出せないし、こういうものを扱うなとも言えないと思います。

今まで、特に市長、副市長にはいろいろと過程がありました。これからは、できたら1人の方、地域の方、市長が言われる安らぎの空間阿波市づくり、あと一年ありますよ、市長。またこれから出たら、また延びます。そういう関係で、地域の人のためを思って、できましたら一日も早くこれは解決できるように今後ともぜひやっていただきたいと思うので、その気持ちも聞きたいし。

それと、部長にお願いしたいことは、これからできましたら、入れたらいかんものがあるときは文書で本社の方へ警告なり、いろいろこういうことがありましたということ、



口頭でなしに、物を残しといていただきたいと思うんです。そうしないと、向こうの本社が知らないことが現場で成績上げるために何を持ってきているかわからないことが往々にしてあります。今、住民の方と、現場では非常に感じが悪いというか、やっぱりいざこざがいつ起きるかというような雰囲気でございます。市長は、力があるので、ひとつこー丁頼みます。私は、これ言いたくないのだけど、言わせてもらう、本当のところを。とりあえず、そういうことで、これから文書で警告をしていただくと。

私も、藤田商事さんと昵懇な協町の市議員も気安くしております。私が言うたげようかと言うけど、そういうわけにはいかない。これ大きな問題だから、やっぱり行政が業者に忠告なり、和解の間へ入ってするのが、これ行政の責務だと思いますので、文書でこれからは警告していただくようにして、答弁要りません。これ長くなり過ぎたら、教育委員会の方ができない。

そういうことで、今後とも市長、副市長の力をかりなかつたら、この結末はないと思います。ぜひともこれは早急に解決ができますように、ひとつ市長に特にお願いし、副市長にもやっぱり今までの県の実績あります。そういうことで、この際力を入れて、解決に向けて早急に動いていただきたいなと思いますので、その決意をご答弁願います。

○議長（三木康弘君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 吉田議員の井手口の協町、藤田商事さんに係る金属製有価物の処理問題についてのご答弁をいたしたいと思います。

私も、地元の久北地区へは3回ほど、きょうご出席の議員8人ほどですかね、出席した中に、同じように出席させていただきました。そういった経過の中で、今回の問題はコンプライアンスの問題ではおさまらないかな、吉田議員のおっしゃるとおりだと思います。特に、リサイクル問題ということで、金属製の有価物です。廃棄物じゃなくして有価物というふうなことで私どもも取り扱っておりますけれども、山王地区、久北地区っていうんですか、非常に風光明媚に穏やかな集落が形成されてる中で、金属製有価物というものが処理、貯蔵されてる。非常にゆゆしき問題であることもわかっております。新たに金属製有価物のほかに、ガスボンベであるとか、あるいは古紙類、缶類等々の搬入が最近行われたということも承知しております。

今までの経過を頭の中で反すうしてみますと、私が行った限りでは、話し合いじゃなかったんじゃないかな。逆に、私の受け取り方が個人的ですけれども、糾弾会でなかったかなっていう感触を持っています。私も、法的なものは別にして、非常に穏やかな集落の中

でああいう施設があるというのは問題も発生するだろうということは想像しておったわけなんです、そうした中で、藤田商事さんの方へは吉岡部長が出ておりますが、2時間ほど社長、会長ですね、話をいたしました。吉田議員が言われるように、藤田商事さんもそのあたり相当な知識もありまして、環境問題では極めて敏感な会社だと認識しています。そうした中で、移転問題を実は切り出して、藤田商事さんの方も随分土地もあちこちに持っている、阿波市の方も何とか協力してくれたら、あの場から移転もしたいというふうな話まで煮詰まって、久北地区の方には報告申し上げました。そのときの話が、だれの許可を得ていたんだって言葉がいまだに残ってます。確かに、許可を得てあの移転問題を話に行ったわけではございませんけれども、やはりあの集落の平穏さを守るためには、移転以外にないかな、私の勝手な判断だったかもわかりませんが、そういう回答の中で話を進めてきた。これから先、私どもも入る限りは、しっかりきょうの吉田議員の話を心に留めて、新たな気持ちの整理を一たんしっかりしてから、今までの話は水に流す。新たな気持ちでもう一度再スタートで藤田商事さんとはお話をしてみたいなど、かように思っています。

以上、答弁です。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

今、吉田議員からいろいろなことをお聞きしました。私も、副市長同様に、やっぱり法律は法律、しかし地域の方々のご迷惑をかけておると受け取るってということございまして、今副市長からもご答弁申し上げましたように、副市長としてできる限りの努力をしたいというようなこともございまして、吉岡部長とともどもに訪問をして、その話をしたわけですが、これがなかなか受け入れてもらえないということもございました。しかし、今副市長が申し上げましたように、それはそれとして、これから新しい考え方でまたもう一回接触をしてみたいというようなこともございます。私も、微力でございますけれども、やはり市民の皆さんの不安というものは解消しなければならないと思っています。力はございませんが、副市長ともどもに訪問をいたしまして、この事情を説明をし、できれば皆さんが安心・安全な生活ができる、そういう環境ができればいいなというふうに考えておりますが、何さま非力でございまして、でも誠意のほどは尽くしてみたいというふうに考えております。また近いうちに副市長ともどもに、相手の都合も聞きまして、訪問をしてお話をするというところをお約束をしときたいと思います。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、市長初め、副市長、非常に前向きな答弁をいただきました。ありがたいと思います。

市長の力は非常に大したものがあります。そういうことで、この件につきましては、早急に解決できるように、地元の人にも私の方から産業廃棄物とか、そういう文言の使い方は極力気をつけてくれということをお願いしときます。そういう関係でございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、この件の質問を終わります。

続きまして、教育委員会の高等学校の再編ということで二、三、お尋ねをいたしたいと思ひます。

これは、県教委の教育改革でございますので、我々がとやかく言うことではございませんが、我が方にも昭和26年阿波高校が誕生いたしました。それ以降、今現在阿波農業高等学校ということで、今続いております。それが、私にも合併当時にあそこへ庁舎建てたらいいのではないかとというような先輩議員もおりましたが、まさかこういうふうにならぬとは夢にも思っておりませんでした。

それで、徳島新聞が、19年12月11日に初期ビジネス化とか、そういうような具体的な報道がされました。それでも、時間もないので長い質問はできないし、勉強不足でございますので、今までの過程、こういうような協議をし、推進委員会がどうもあるそうでございますが、こういう過程になるまでを簡単に説明していただくのと、それとあの学校が、この報道された新聞では、鴨島商業と合併して、生徒が向こうへ行くのではないかと、授業に。そしたら、校舎はあくし、いろいろ研究する校舎もあくように思われます。特に、生徒があそこの学校で阿波市から見えなくなるということは、非常に活性化のためによくないように私は思うんです。阿波市は、農業立市、先日の質問にもありましたが、やっぱり従来から阿波市、阿波郡、それから板野郡、吉野川から川北は農産物いろいろとれています、ブランドが。阿波は、特に善入寺島と、それからいろいろ耕地が広うございます。そういうところで、農業高校は非常に阿波市においては必要でなからうかと思っております。何年か市長が就任してから、できたら阿波農業は存続したいなということも市長から聞いたこともございます。できまして、存続していただきたいと思ひますが、県の予算もないし、生徒数も減っていくということでやむを得んらうと思ひますけど、そ

の後の施設の利用の仕方でございます。恐らく、いろいろ庁舎問題の位置の問題も議題にも上がっておりますが、県がただくれるものでないだろうし、地価で売ってくれるかどうか。それと、あのグラウンドなんかも広いけど、もし阿波市があそこへ庁舎をいずれ行くときに分けてくれるものか、県が。それか、我々は、素人域でございますが、阿波町農協もいろいろこの間問題起きました。やっぱり農業試験場、それから薬品のいろいろ研究している県には部門がございます。県は錢がないのだから、町の真ん中でせえといっても、あそこを使ってくれたら、阿波市も活性化になる。この周辺ずっとが、農業基幹の市が多いです、林業、農業と。そういうことで、あそこを引き揚げた後にどのような使い方をするか、特に阿波市に分けていただけるようなことがあるのかなのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） おはようございます。

吉田議員からのご質問にお答えしたいと思います。

阿波市の大きな基幹産業、それは農業だと思っています。このことにつきまして、全県的な高校再編のあり方というものが2年ほど前から県で検討されております。その最終報告の中で、農業教育の重要性を述べ、商業科と農業科を併設し、それぞれの専門教育を実施するとともに、学校設定科目や総合選択制を積極的に導入し、連携を図ることにより、農業生産から流通、消費まで幅広い教育を展開していく必要があるというふうに位置づけられておりました。また、商業教育や農業教育を生かし、地産地消や食の安全・安心の観点から食物科などを新しくつくって、調理に関する知識や技能の習得を含めて、新たな時代に対応した職業教育を展開していくことが望ましいとありました。

そこで、今回徳島県教育委員会がことし1月に出した鴨島商業高等学校と阿波農業高等学校の再編統合に係る計画（案）ということを出しております。そのことについて、少し説明をさせていただきます。

議員も今おっしゃられましたように、鴨島商業高等学校、阿波農業高等学校が一緒になるのではないかというふうなご意見ございましたが、この点につきましては、多様な教育、あるいは活力ある、そして魅力ある教育を展開していくためには、一定の生徒数、学校規模の確保が不可欠であるというふうに県教育委員会は見ております。これは、適正規模というふうに言っておりますが、今少子化に伴い、鴨島商業高校と阿波農業高校は、小規模化しております。現在、阿波農業高等学校に在籍する生徒は、1年生から3年生まで

200人くらいになっております。また、今後とも生徒数が減少するということから、両校の再編統合は避けられないというふうになってきたと、こう説明しております。この鴨島商業高校と阿波農業高校の再編統合につきましては、新しい学校をつくっていくんだというふうに考えております。その新しい新高校におきましては、鴨島商業高校と阿波農業高校が培ってきた商業教育、農業教育を継承するとともに、食の安全・安心の観点からの教育を加え、商業科、農業科併設のメリットを十分に生かした教育をしていきたい、新しい高校は現在の鴨島商業高校の校地に設置しますというふうに言っております。なお、農業科の実習につきましては、現在の阿波農業高校の実習施設及び実習地を生かして活用します、なお実習に際しましては、その移動は実習用のバスを利用いたしますというふうに言われております。

その中で、何人かの住民の方から聞かれることは、阿波農業高等学校はなくなるのかというふうによく聞かれますけれども、これはなくなりません。鴨島商業高校には、本拠地といいたいでしょうか、それを置きますけれども、あくまでも阿波農業は農業として実習地等を生かしながら農業教育をやっていくんだというふうに聞いております。

また、今後の計画でありますけれども、いつからどういうふうにしていくのかということでございますが、現在の中学1年生、すなわち平成22年に入学をする生徒は、高等学校1年、2年は現在の阿波農業高校で教育活動に励むようになります。そして、24年に新しい高等学校ができる。その位置は、今の鴨島商業高校と言っておりますが、そこに移ります。また、もう少し言いますと、現在の小学校6年生の方が阿波農業高校ということになれば、高1のみ現在の高校で生活して、高2からは鴨島商業の方に移ります。そして、平成24年の入学生からは、高校1年生からは新しい高校、今の鴨島商業高校に移ります。と申しますのは、平成24年には1年から3年まですべてが現在の鴨島商業高校に移るということになるかと思っております。

それから、統合したときの教育のあり方をもう少し説明させていただきますと、特色ある教育をしていきたい。地域に根差した両校の教育の伝統を継承しながら、さらに発展した多様な教育をしていきたい。それから、地域と連携して、地域の活性化に資する実践的な教育をしたい。また、3番目には、地域の自然や文化と触れ合う体験的な教育や食の安全・安心の観点からの教育をしていきたい。こういうふうに、特色ある教育をしていきたいと位置づけておきまして、なおそれをさらにこのように言っております。商業の分野と農業の分野があります。そのよさを生かすために、商業分野では会計ビジネス科、それか

ら情報ビジネス科をつくる。そして、農業分野では、農業化学科、生物活用科をつくる。今言いました科を統合して、そのよさを生かすために、さらに食ビジネス科をつくりたいと。食ビジネス科というのは、地域の食材を使った調理とか販売も今後考えていきたいと、こういうふう位置づけておるようでございます。

なお、地域の教育力を生かしていただくということで、商工会議所とか商工会、商店街等、農家の方々からもいろんな知識や情報をいただきながら農業のあり方を検討していきたいということを言っております。と申しますのは、今の農業高校はさらに新しい形で発展していこうというように私は思っております。ただ、その拠点がこの鴨島商業高校に移っていくということでございます。

それともう一つは、今後阿波農業高校がどのところでどういうふうにしていくのかということにつきましては、これは県の教育委員会では開校準備委員会を設置しまして、その開校準備委員会で具体的に話をしていきたい、その中で農業教育の方針とか実習場のあり方とか、あるいは今現在の校舎の耐震等も考えながら、今後どういうふうにしていくかを検討し、決めていきたいというふうに言っております。また、校名も改めてつけられるであろうし、校章、校歌、制服等についても検討していきたいと、こういうことでございます。あくまでも、吸収されるとかということではございませんと、新しい学校をつくるんだと、その新しい学校の中には、現在の商業科のよさ、農業科のよさを十分生かしていきたいと、こういうふう考えておるようでございます。

それと跡地利用ということで、その跡地利用はどうなるのかということでございます。

このことにつきましては、先ほども申し上げましたように、開校準備委員会を20年度からつくって、その中で検討しながら、今後阿波農業高校がどのような形で発展的にしていくかによって、この施設を使うとか、この土地が要るとかというふうに決まってくるようでございますので、今現時点におきましては、学校の敷地が、あるいは土地が、あるいは建物がどうなるかっていうことは申し上げられないというか、私もそれは聞いておりません。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、高校の再編ということは、大体今までの過程は理解ができます。市長に難しいことばかりお願いするようだけど、やっぱりこの跡地についてもできるだけ阿波市が活性化に使えるような目的に払い下げを受けられるのだったら払い下

げを受ける、いろいろ検討をしていただきたいと思います。

それと次に、学校関係の耐震でございますが、今回土成中学校2億9,400万円予算組んでおります。19年度は、伊沢小学校が大規模修繕ということで発注されまして、いろいろと問題があったけど、議会は通過し、予算も執行できたと思っております。この問題でございますが、市長にもお願いをしておきたいことがございます。特に、これから阿波市には耐震事業の工事、億の銭が年々動くような気がするわけでございます。耐震設計、それから大規模修繕ということで、予算が大きく動く可能性がございます。そこで、4月には職員異動があると思っておりますが、教育長にも特にお願いしときたいと思っておりますが、これ専門職を、きのうの答弁の中では、土木が17人どうもおるそうでございます。建築が3人ということで答弁があったように思われます。今までは、伊沢小学校があれだけのお金を使うて大規模修繕するのに、行政職員が、今している職員が悪いというのではないんですよ。これは、教育長や管理職の責任と思っております。図面を見て、現場へ行って指摘ができる職員がおると思う、これ私何年も前から忠告もしているはずですよ。委員会でも何遍か質問させてもらいましたが、どうもそういうふうなことは、一向に前向きに実行できなかったのが現実でございます。これからは、大きな金が毎年動きます。そういうことで、直接業者と現場で話ができるような職員を配置するとか、これだけの大きな仕事なのに、設計業者と請負業者が間に入って話しして、職員が真ん中でじっとおるようでは、私職員が力を入れて業者との出来高、追加、この問題については責任を持ってやるべきだと思います。

それと、今までの過程で、金が大きくなります、耐震補強工事は。設計金額の内容で、市内の業者が参加できないというのが、恐らくこれまだまだ続くのではないかと思います。これは、吉岡部長の方になるけど、これは教育長や、参考のために吉岡部長にも聞いておいてもらいたいと思っております。

金額が大きくて、阿波市に該当する業者がない場合には、徳島の大手とか、阿波市で業者もあります。そういうところでジョイントを組んで、阿波市の業者をできるだけ使えるような方式をこれからとっていただいたらなと私は思っております。というのは、完了して以降、維持管理の問題がいろいろ起きます。徳島からやっぱり呼ぶわけにもいかんでしょう。ジョイント組んだ阿波市の業者は、後まで面倒見てくれると思っております。そういうことで、そういうような方向でこれから考えていただけるものかどうかということをして市長初め、副市長、教育長、特別職の方がいろいろ協議して、一般職に命令をしていただきたいと思います。

と思います。特に、職員は異動は、それは教育長に言ったら、市長の権限と言うだろうけど、市長にお願いしときますが、これは専門職はできるだけ4月に異動しておいてもらいたいなど、要らんことかもわかりませんが、お願いしときます。

それと、ちょっと気になったことは、昨年土木の資格を持った職員を採用1人しております、阿波町の件で。これはよかったなと思ったら、もともといた土木の技能職員をよそへどうも出しているような感じがする。だけら、総務部長もおられますが、異動はそういうところをやっぱり履歴書を見て、使えるような場所へ異動をするように、特にお願いしておきたいと思います。

あと3分でございますのでもうやめますが、市長、この専門職をどういうふうにしたか、ジョイント組んで阿波市の業者の育成ということをどのようにするか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 吉田議員からのご質問でございますが、近く異動は考えてます。十分そのようなことを配慮した上でやりたい。ただ、学校を卒業したということと資格があるないは別でございますので、そのところを私たちはよく精査をいたしまして、そういう職員をそれぞれのところに配置をしたいというように考えてます。

きのうも部長から申しあげましたように、4月には新しい知識を持った方を嘱託職員ということではめる予定でございますので、十分活用ができるように配慮をしてまいりたいと思います。

また、JVのことにつきましては、指名審査委員会で十分検討していただくように指名審査委員会の方に申しつけをいたします。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それで、通告いたしました案件につきましては終わりますが、今後今までの質問した案件でございますが、市長の力をおかりして、せいぜい一日も早く解決できるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○議長（三木康弘君） 以上で8番吉田正君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開



○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、6番松永渉君の一般質問を許可します。

松永渉君。

○6番（松永 渉君） 6番松永渉、議長の許可を得ましたので、一般質問を始めたいと思います。

道路特定財源についてであります。

道路特定財源の一般財源化や暫定税率の廃止については、国や地方においてもガソリンが1リットル当たり25円安くなる、地方の道路整備ができなくなるなど、大きな議論を巻き起こしているところであります。その中で、地方の多くの行政関係機関は、道路特定財源の一般財源化や暫定税率の廃止について反対し、道路特定財源の存続を望んでいるところであります。しかしながら、ことしの1月の世論調査によりますと、道路特定財源の暫定税率について「道路予算が少なくなっても延長しない方がいい」72.2%の意見があります。このような国民と行政の間に大きな意識の隔りがある状況の中、また本則の2倍もの暫定税率が30年以上続くという異常な状況の中、いま一度道路特定財源の必要性について市民とともに精査検証しなければならないと考えます。道路特定財源の必要性について、市民の説明責任を果たすべく質問しますので、明快な答弁をお願いいたします。

1点目には、道路特定財源の費用対効果についてであります。

例えばの話、ガソリンの暫定税率分25円が市民が負担して、必要な道路が最少の経費で整備され、30円以上の行政サービス効果を上げているのか、市民25円の負担に対して道路工事の汚職、官製談合、建築偽装や天下り法人維持のための随意契約など、さらには娯楽用品購入等むだ遣いされて、15円以下の行政サービス効果にしかかってないのが問題であります。

ちなみに、今回暫定税率が廃止されますと、徳島県全体で143億円の税収と交付税が減少するというところであります。では、徳島県民が負担している暫定税率分の納税額は幾らなのか、答弁を求めます。さらに、阿波市におきましては143億円中2億9,000万円ということでもありますけれども、では阿波市民が負担している暫定税率分の納税額は幾らなのか、また納税額と減収額には差があると思いますけれども、これをどのように考えられておられるのか、答弁を求めます。

2点目には、道路特定財源の仕組みについてであります。

徳島県における道路整備は、距離にしますと、国が直轄で道路整備をしているのが2.5%、地方が、県、市町村が道路整備しているのが97.5%あります。地方が9割の道路整備を行っているのに、道路特定財源の税収の6割以上、65%ぐらいになると思うんですけども、これが国に入ります。国は、特定財源、道路に使うって決まってる財源なのに、どちらか一つでいけると思うんですけど、一般会計と特別会計の2つを設けて、そこから地方に配分されます。さらには、税の種類が多く、金の流れが複雑で、不透明で、不経済である。9割の道路整備をする地方に必要な財源を初めから地方の税収にすれば、その間の人件費や天下り法人、50ぐらいあると言われてますけれども、随意契約などむだ遣いが削減できるし、地方に合った道路整備もできます。上まで上げていくと、やっぱり道路構造令などによって国に道路整備の縛りがかかってきます。でも、本当に税金が9割必要なら、地方の方に流されますと、地方独自の基準で道路をつくることもできるということであります。これらの道路特定財源の仕組みについて、阿波市としては、これでいいと考えられているのかどうか、答弁を求めます。

さらに、やっぱり地方分権になりましたので、国に対して対等平等の立場から、9割しているのだから9割最初から税源移譲してくれと、道路特定財源の仕組みや財源配分の見直しを要望すべきだと考えますが、要望されているのかどうか、答弁を求めます。

3点目には、暫定税率廃止に伴う人員削減であります。

道路特定財源の暫定税率分が廃止されますと、国と地方と合わせて2兆6,000億円が減収となります。このことを民間企業ベースで考えていくと、例えば商品生産が2兆6,000億円減るということになると、それに伴う人件費が出なくなります。例えばの話、年間1,000万円の職員が1億円の商品生産をしているとしたら、この状況の中で2万6,000人の人員削減をしなければならぬ。このことが暫定税率の中では一番大きな僕は課題と思っていますけれども、阿波市としてはこのことについてどのような考えを持っておられるのか、答弁を求めます。

以上、質問します。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） おはようございます。

6番松永議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

今、ご質問があったわけでございますが、大変申しわけなく存じておるわけでございま

すが、国、県からの資料等も十分な資料が配布されておりません。つきましては、細かな計算につきましては計算ができていないと、そういう状況でございます。そういうことで、概要につきましてそれぞれ答弁をさせていただきたいと思っております。

地方自治体が継続を求めています道路特定財源の暫定税率につきましては、政府は10年間維持する方針を決めております。さらに、道路特定財源の暫定税率維持の問題につきましては、国の税金であるため、現在国会の場で審議がされております。また、全国の自治体からは、財源問題であることから、関係者が一致して暫定税率の維持を求めているところでございます。

阿波市におきましても、3月28日、第1回の定例会開会日でございますが、地方道路整備の促進と道路特定財源の確保を求める意見書が決議をされまして、関係省庁に意見書を提出をさせていただいております。もし廃止になりますと、必要な道路整備が困難となるばかりでなく、税収減と合わせて、道路建設工事が大幅に減少し、雇用の減少にもさらなる悲劇を促進すると思われまます。地方におきましては、公共事業が景気の動向を左右するところも多く、暫定税率の廃止がされましたら、毎年多くの要望が出される生活道路の改良はもとより、維持補修等ができなくなり、市民生活に大きな影響を及ぼすものと考えております。このようなことから、道路特定財源の暫定税率の確保はぜひとも必要であると判断をいたしております。また、道路排水路等につきましては、市民の共有の財産と、そういうふうな認識をしております。今後とも、ネットワークでつないでいかなければならないと、阿波市だけの問題ではないというふうなこともあるわけでございます。

次に、現在継続事業として実施をいたしております唯一の地方道路、国の交付金事業でございますが、10カ年要望もいたしております。そのことにつきまして、ちょっと概要をご説明を申し上げたいと思っております。

まず、平成20年度におきましては、これもほとんど継続事業等でございます。伊勢山王線、元町西原線、日吉興崎線、川又川北線、大門平地線、定松岸ノ下線、香美東西2号線、末広西原線、井ノ元本線、ヒロナカ北3号線、谷北二条線、それから交通安全系でございますが、中央東西線、合計で1億6,000万円余りの要望をいたしております。もしこの暫定税率が廃止になりますと、ほとんどこの事業はできなくなると、そういうことでございます。

それと、この事業に関しまして、10カ年計画要望書も実は出しております。その要望書でございますが、交付金事業では43路線、そのうち道路が28線、橋梁で15橋要望

をいたしております。その総額でございますが、約32億円でございます。事業予算を国に対して要望をいたしておるところでございます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

3点目の暫定税率廃止による人員削減についてでございますが、道路特定財源の暫定税率廃止されることによって阿波市が受ける影響は、今議員が言われましたように、約2億9,000万円が減少になるものと思われまゝです。この2億9,000万円の財源は、主に道路建設等道路関係予算に使われています。この財源がなくなることにより、当然道路関係事業予算を縮小せざるを得ないと思っております。縮小する事業予算の額により、当然その事業に携わる職員の数も減らすことになると思っております。

人員について、単にその事業のみで考えた場合、人員が余ることになり、他の部署への配置がえも考えられます。総体的に見た場合、人員の削減につながるものと思われまゝです。ただ、現在市では、歳入が減少する中、全体的に事務事業の見直しを行い、事業予算についても縮小を図っていかねばならないと考えます。職員数については、全体の事務事業を見る中で、当然必要人員というものがあると思われまゝです。類似団体の状況等を見ながら、行財政改革大綱による集中改革プランにより計画的に人員の削減に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 答弁漏れありますか。

松永渉君。

○6番（松永 渉君） 余り何か質問と答弁がかみ合わないところがいっぱいありますので、前へ向いて進んでいきます。

質問しました、じゃあ徳島県143億円に対して幾ら徳島県民が負担しているかという問題があります。石油連盟のホームページの中で、徳島のガソリンが幾ら使われていたかという分が出てきてます、おおよそであります。平成18年度で37万3,056キロリットル使われてます。暫定税率がガソリン税の25円10銭になりますので、これに掛けますと93億6,370万5,600円、約94億円使って、徳島県の負担となっております。ガソリン税というのはあくまでも暫定税率の半分でありますから、もちろん軽油引取税、取得税、重量税なんかで約半分になるということは、徳島県民は、180億円以上の負担をして143億円の税収と交付税措置を受けていると。阿波市の場合2億9,000

万円でありますけども、これはガソリンどれくらい消費しているかっていうのはちょっとわかりにくいんで、ただデータとして新聞なんかに言われています、徳島県民は1世帯当たり9万4,517円負担してる。これをうちの人口で掛けますと、約7億円。7億円で、一応3億円もらってるのが現状かなと私は思います。

それで、本当は道路特定財源の、要するに徳島県民負担や市民の納税額に見合うだけの道路整備ができていのかどうかということが一番の大きな問題になってくると思います。徳島県民の負担は、さっきも言ったとおり、1世帯当たり9万4,517円であります。この負担っていうのは、東京の1世帯当たりの3倍、それから東京に比べると、阿波市の1世帯当たりって収入が約6割以下になっているので、家計に対する負担率っていうのは4倍になります。ところが、この道路特定財源に関する税金だけは、他の税金と違って、交付税措置が付きません。大体、所得税とか法人税とか、それから市税、いろんな税金って、全国生活保障機能とか財源調整機能がありますんで、例えば10万円納めると、阿波市なら14万円戻ってくると。しかし、道路特定財源だけは、10万円納めても9万円以下しか戻ってこない、そういう仕組みに僕はなってると思います。現実的に、さっき言うたような大きな負担をしたにもかかわらず、負担だけじゃないんですよ、その結果10年間2倍もの税率と、国はその特定財源だけで道路をつくってるけど、地方はこの道路特定財源の上に一般財源を入れて、それをもとにして借金をして、それでなおかつでき上がった30年間の結果っていうものは、国道は90%改修率終わって、地方というのは50%台です。この道路特定財源の仕組みは、少なくとも所得の低い、公共交通機関がない地方に大きな負担を負わせて、国や都会の道路を優先的につくる仕組みだと僕は思っております。このことを阿波市としては、答弁もらえるかどうかかわからないけど、どう考えられるのかと、質問を一応しておきます。

それともう一点、さっきの人員削減なんですけど、言われたとおりなんです。それで、この道路特定財源の暫定税率って廃止されるか廃止されないか、それはわかりません。しかし、この問題だけでなく、指定管理者もあります。さっきも言われた指定管理者もありますし、税収もどんどん減っていきます。これは人口減少します。その中で、やっぱりもう一つ言いたいのは、今までのように職員が予算を使い切るという時代でなくて、自分の知恵と汗をかいて、最少の経費で最大のサービスを考え出す時代。こういうことも含めて、徳島県なんかが行ってますゼロ予算事業っていうのがあります。今年度70ですかね、来年度から114、徳島市も多分来年度から取り組むみたいであります。阿波市も、

そういうゼロ予算事業の取り組みって来年度あるんですか答弁を求めます。

以上、再問します。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 再問にお答えをいたしたいと思います。

道路特定財源の暫定予算の件でございますが、制度そのものにつきましては国で決められておるといふことで、地方行政の部分につきましては、それを守っていくというふうな状況でございます。

それと、ゼロ予算事業につきましてご答弁させていただきたいと思います。

ご質問のゼロ予算事業への取り組みにつきましては、議員ご質問のとおり、既存の資源を有効活用して、特別な予算なしで実施するものであるというふう聞いております。財政状況が厳しさを増す中、行政サービスの低下を回避するためにも、大変重要なことであると認識をいたしております。決して派手ではございませんが、職員一人一人が汗をかき、地道に市民のニーズにおこたえできるようなサービスを提供するものであります。ゼロ予算事業の推進に当たりましては、市民の皆様の協力を得ながら、協働して事業展開が重要となってくると思います。このようなことから、ゼロ予算でできるのではないかといったアイデアやご意見、ご質問等をいただけるよう、関係部課と協議をして取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、ゼロ予算事業への取り組みに対しまして、ご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） ゼロ予算事業につきましては、本当に昔は予算を使い切るのが公務員の仕事でありました。これからは、自分の人件費だけで汗と知恵を使い、行政サービスをつくり出す時代だと思います。例えばの話、日開谷川の河川行政事業とか、土柱のそよ風広場なんか、ほとんど多くの事業って、整備されるまでは整備目的があって一生懸命するんです。事業が済んだら、お金使って済んだら、その事業が目的に合うて活用されているかどうかというのは評価しないんです。もう一度今まで整備された資源とか材料を使って、再活用するとか、そういうことをするとか、今取り組まれている農地、水、環境保全対策向上事業っていうんですか、各改良区が環境整備したり、花を植えたりしてますよね。ああいう一つの事業の中に、むしろ阿波市の花、コスモスの景観整備事業とか、遍路道道路整備事業とか、それからこの事業が終わったら、維持管理できないかもわからない

ので、そこを収益事業にどう組み立てるかという部分を阿波市全体の中で職員が企画立案して、一つの事業をもっと拡大的にやっていくというようなことも今後のゼロ予算の事業の中で考えていってほしいなと思います。ゼロ予算事業は、やっぱり地方分権時代の職員能力の開発と市民の参画と協働の入り口だと思いますので。

それで、さて道路特定財源については答弁はほとんどいただいておりませんが、言わせていただきたいのは、やっぱり3つ大きな問題があると思うんです。1つは、さっきも言ったように、本則の2倍以上の税金を30年以上も使って、なおかつ一般財源も入れ、そして借金もいっぱいして、にもかかわらず半分しかできない。地方道路の整備のために要るんですよと言われる、半分です。この原因は何なのかっていうことを一つ考えないかん。これも答弁欲しいんです。

それともう一つは、これだけの財源を使いながら、今現状の道路維持管理が十分できているのか。私たちの中山間地域では、昔舗装があったとこさえ、舗装がなくなる。雨が降るたびに水が出て、生活道で自転車が乗れない。道路が通行どめに3年も4年も何カ所もなっている。あげくの果ては、橋が崩落する。本当に道路って、身の丈以上につくり過ぎたのでないのか。維持管理さえできない状況でないのか。これが1つ、これからどうするのかという分がある。

それと、3つ目に、これからの状況なんですけど、これからの状況。国と地方で1,000兆円近い借金がある、国民1人当たり800万円ですか。夕べ、ちょっと考えよって、3人かなということをし少し考えました。ふと思いついたのは、この800万円の借金で、阿波市は一生懸命頑張って、約40万円です。徳島県が、県民1人当たり120万円です。そしたら、国は650万円です、1人当たり。でも、市民、県民、国民、これ1つの人間なんです。3人の人間じゃないです。そこでできた800万円がどう消していくかっていうことが課題になって、物すごくここで削減されたんです。これ市民の方にも言ってきたんですけど、この800万円というお金がどういう金なのか。今、市民の道路整備や、それから福祉、いろんな行政サービスしています。これは、あくまでも市民の税金と1人当たり800万円の借金の上に成り立ってできていることです。この800万円という金がどういう金なのか。国にしたら、一般会計12年分ごっそりいくぐらいです。阿波市に置きかえると、阿波市20年間の一般会計がどんと使える。それで、いろんな人が次の世代のために道路をつくった、次の世代のためにいけるという話で、負担させてもいいという話あるんですけど、少なくともこの800万円っていうことは、次の子供たちに

借金を残すことでないんですよ、孫、ひ孫まで残す話なんです。それぐらい厳しい財政状況の中、それともう一つはやっぱり人口が減るっていう、決まり切ったことです。税収は落ちます。間違いなしに、税収落ちてきます。それから、国交省も言っているように、交通事情っていうのは4.8%低下しています。必ず車は減ります。こういう3つの条件の中で、阿波市としたら、本当に道路整備っていう基本方針を大きく転換するべき時期に私は来ていると思う。このことについても答弁がいただけるかどうかわかりませんが、一応質問をしておきます。

これと同じことで言えることがもう一つあります。今回は、さっきも吉岡部長が言われたように、阿波市としては道路特定財源の一般財源化と暫定税率の廃止に反対し、10年間の暫定税率の要望を国に上げてます。意見書を上げてます。このことを市民のレベルで考えると、暫定税率だから、そこで廃止されるわけです。阿波市民1世帯当たり5万円の新たな増税をお願いすること。阿波市全体では7億円、10年やるんだったら70億円の新たな大きな負担を市民に負わすこと。だったら、その70億円っていう金をどういう構想で、どういう整備に使っていくかということをも市民に説明する責任は、私はあると思う。その説明も、できたら答弁を欲しいと。

それと、他を考えたら、もう一方の方を考えたら、市民に対する70億円のお金っていうのは市民が負担する。今、年金改革、それから医療改革、本当に市民の負担は増し、サービス低下が続いている中で、このお金っていうのは生活を守るためでもあるし、逆に消費拡大することでもあります。それから、ハウス園芸なんかの燃料費が落ちてコスト削減による事業の競争力を高めて、地方を活性化することもできる。この比較をどうするんです。本当に70億円、年間7億円もらって、3億円もらって、その上へ借金して道路をつくる。でも、7億円って必ず市民に入ってきます。必ず戻ってくる金です。市民がそのために活性化することもあって、この比較したときに、そういうものについてどういうふう考えられておるのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 松永議員の再々問にお答えをいたしたいと思います。

今後の阿波市の道路整備のあり方につきましては、今後広くいろんな方からお意見をいただきながら計画を進めてまいりたいと、そのように考えております。

それと、また先ほどの道路財源の問題になってくるわけなんです、道路特定財源の問題につきましては、国民全体にかかわる重要な案件であるというふうに認識をいたしてお



ります。現在、国会の場で協議がなされております。そういう状況でございますので、その審議の過程を注視して、今後してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 答えにくいところは本当にあると思いますので、余り言いたくはないんですけど、本当に私は市民に対して情けないと思うことがある。この道路特定財源の暫定税率分は1兆6,000億円で国民1人当たり直すと約1万8,000円ぐらい、2万円。私たちが、道路特定財源の暫定税率分、市民1人当たり2万円返すことで、多くの業者の方が、道路ができない、教育ができない、福祉はできない、予算が組めない、地方が破綻する、声をそろえて言っているんです。私たち阿波市の歳入の中で、暫定税率分2億9,000万円のやりくりはできないだろう。平成18年度の阿波市の行財政改革による財政効果は約8億円ありました。市民は、国や地方の借金800万円以上背負いながら、年間収入の1%、2万円ぐらいは常にやりくりします。農産物の価格が暴落する、勤め先の会社が経営不振など、常にこの程度の年間所得は変動することでありま。また、子供が多くなれば、他の経費を削ってでも、子供のために使います。年寄りがふえれば、年寄りの経費をふやします。当たり前の家計のやりくりである。しかし、国や地方の行政は、このやりくりができないんです。道路特定財源の一般財源化は、市民が当たり前に行っている家計のやりくりの仕組みを大切な税金を取り充てる行政の中につくることでもあります。また、暫定税率の廃止は、暫定税率分を市民に返すことで、市民みずからが、本当に暫定税率ってむだ遣いされてないのかどうか行政評価できる最初で最後の機会だと思います。さらには、市民が暫定税率が廃止されることにより、生活の安定、消費の拡大、生産コスト削減により事業の競争力を高め、地方を活性化することも期待できます。ひいては、市民の参画と協働を促し、国の意識改革や制度改革につなげることもあります。道路特定財源の一般財源化や暫定税率の廃止は、阿波市が道路特定財源の必要性について十分な調査検討をし、市民に理解いただけるように情報公開と説明責任を果たすことを望み、次の質問に移ります。

市民の要望の取り扱いについてであります。

阿波市においては、市民の要望をどのように取り扱いされ、処理されているのか。市民から要望が来ますと、まず窓口設定をどうしているのか。それと、要望が来ると、調査検討されます。それから、実行されて、評価という、各段階がどういう構成になっていて、

基本的にその部分で検討とか、選択の基本的な考え方、方針はどうか。

それからもう一点は、産業建設部担当する要望について、要望の分類をどのようにされているのか。各課別年間の要望数、実行・不採択数、保留・検討数、特に1年以上たっているものがどのくらいあるのか、それから回答書を出したものはどれくらいあるのか、答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 市民の要望の取り扱いについてのご質問でございますが、市民の皆さんからの手紙や意見箱を設置しておりますが、またメールによる質問、要望等、お問い合わせにつきましては、広報広聴を担当している企画課が窓口になっています。市民からの要望等、その内容により所管課へ転送しており、所管課では、重要性、緊急性などを総合的に判断をし、対応しているところであります。

なお、要望については、企画課だけではなく、直接それぞれの担当課に要望を出される場合もあります。

以上です。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） ご質問にお答えをいたしたいと思っております。

窓口の設定、調査検討、実行評価の構成や検討採択基準についてというご質問でございます。

産業建設部におきましては、農業政策、農業振興、林業振興、鳥獣保護、治山治水、土地改良事業、農道地籍調査、商工振興、雇用対策、消費者行政、観光振興、観光イベント、土木事業、事業用地取得、周辺対策道路、排水路等維持管理、交通安全施設、市営住宅の各部門にわたりまして、市民の皆様から幅広い窓口の業務を行っております。

市民からの事業要望等につきましては、各課担当部署で事案をお聞きいたしまして、担当者が現地を調査し、検討した上で、企画立案、事業を執行をいたしております。

ご質問の要望等に対する回答につきましては、優先順位につきましては、産業建設部内事務事業が広範囲なこともありまして、所管課で主に即答、簡単なものにつきましては即実行をいたしております。

また、道路等の維持管理修繕につきましては、市民の安全性の確保の観点から早急な対応に心がけておりますが、多額の費用を要する案件につきましては、継続した計画、補助事業の採択を受けなければ事業を着手できない案件等、市民の皆様からの要望に対しまし

て、回答、返答がおくれる案件もございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。建設課に対しましては、平成19年度におきましては162件の要望を受けております。

次に、産業建設部が担当する要望の分類、各課別の年間要望数、実行数、不採択・保留数及び要望に対する回答についてのご質問でございますが、まず最初に建設部で取り扱いをしております市道の維持補修、修繕につきましては、平成18年度では27件の要望等が提出され、6件が完了、施工中4件、不採用1件、保留が16件でございました。平成19年度には28件の要望書の提出があり、13件が施工中で、11件が保留、ほか4件につきましては、県に対しまして要望をしているところでございます。不採用及び保留の案件につきましては、用地の確保ができないもの、流末排水に問題があるもの、また隣接地との境界確定等ができないものなどの理由によるものでございます。平成19年度で169件処理をいたしております。内訳といたしましては、市単独工事として68件、草刈りで2件、修繕で50件、原材料費支給が2件、未登記の解消24件が主なものでございます。

次に、管理課では、市道の補修修繕等について、平成19年度におきまして195件の要望があり、うち151件の事業を実施をいたしております。残る44件につきましては、舗装修繕、側溝修繕、路肩の修繕等、交通安全施設の修繕でございます。直接担当者が現場に向かい、確認した上で判断をいたしまして、工事費が多い場合には、建設課に対し修繕依頼をして対応をいたしております。また、カーブミラー設置につきましては50件の要望がありまして、35件が施行済みで、残り15件につきましては、個人の出入り口であったり、市道認定のできていない箇所等でございます。法定外公共物、赤線、青線の箇所でございますが、それにつきましては33件の修繕要望のうち17件が修繕施工済みでございます。法定外公共物につきましては、地元の方に施工をいただいております。残りの16件の案件につきましては、個人的な施設と思われる箇所は施工しておりません。法定外公共物の払い下げにつきましては6件申し出があり、払い下げ処理を済ませております。

次に、農政課の要望についての案件は、農道整備1件、排水整備2件の3件の要望がございました。そのうち林道ヤカエ線舗装工事、市場町でございますが、その部分につきましては完了をいたしております。

事業の施行につきましては、阿波市道路新設改良施行規則で市道の改良工事では第4条

で受益、経済効果、緊急性、地域開発、施工性、予算、用地関係者の理解度など、総合的に判断をいたしまして決定をいたしております。回答につきましては、できてないところもございますが、今後におきましては周知が徹底できるような職員研修等徹底をしてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 市民の要望について、いつも市民の方から不満を漏らされるのは3点あります。1点は、窓口の場所がわからないというのと、もう一つは窓口が2つにまたがってる場合、どうも両方が譲り合いして積極的に取り組んでくれないという。それともう一点は、要望に対する施行の評価の問題。要するに、何でこんなきれいなところを舗装をし直して、何十年も傷んでおることができないのかという、そういう不満。それともう一点が、要するに、ずっと頼んでいるのに回答がない、この3つの不満があります。これらの市民の不満に対して、今後阿波市としてはどういうふうに取り組んでいかれるのか、簡単に結構ですので、答弁をお願いします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再問にお答えをいたしたいと思っております。

要望等の窓口等については、先ほどご答弁したとおりでございますが、市民からの要望に対する回答がないというご指摘でございます。今後、そういうことがないように、周知徹底に努めていきたいと思っております。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 行政の仕事というのは、やっぱり住民に税金を負担してもらって公共問題の解決を行政に委任されます。委任された行政は、その結果、またはその結果に不満がある場合、当然行政は説明責任を果たす義務と責任がある。要望に対する説明責任を果たす方法として、例えばの話、ケーブルテレビとか各課のホームページを使って、こういう市民から要望が出されて、私たちはこう検討して、こういう結果に出ました、今後評価の課題等はこうなりますっていうようなことはできるのか。もしそういうことができると、やっぱり市民の人の参画と協働をお願いし、市長の言われている住民が主役、対話と協調っていう部分の行政活動がより展開できると思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 広報阿波とかケーブルテレビ、ホームページにそういった内

容を載せてはどうかというお話なのですが、ご承知のように、広報阿波は市からのお知らせが非常に最近多くなっております。基本ページも超えている状況であります。また、有料広告を掲載するため、市民からの質問、要望の掲載につきましては、紙面上難しいのではと思っております。ホームページ、ケーブルテレビでの掲載につきましても、すべてを掲載するのは難しいと思います、いろいろ内容にもよると思いますが。そういったことで、一部を掲載するには一定の基準を設けなければならないと思います。関係各課と協議させていただいて、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 地方分権が進むと、阿波市も自己決定、自己責任、自己負担も要ります。自己負担が伴います。行政責任を明確化しなければならない。職員の責任の所在を常に明らかにしとかなければならないということでもあります。

まず最初に、行政の仕事の都合があります市民の要望の取り扱いの仕組みを、公平公正で、効率的な仕組みとともに公開するとともに、職員の責任問題解消のために情報公開と説明責任を充実させなければなりません。説明責任についても、今までのように国の法律や補助制度を持ち出して、国の言うとおりに執行しているだけという業務の説明だけでなく、市民の不満を解消させるための理論武装と説得力のある説明責任を果たす必要が出てきました。職員の説明責任をより情報公開することによって、市民の参画と協働を促すとともに、職員の人材育成にもつながると思いますので、今後ともご検討をよろしく願いまして、6番松永渉の一般質問を終わります。

○議長（三木康弘君） 以上で6番松永渉君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番児玉敬二君の一般質問を許可いたします。

児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 議長の許可をいただきましたので、5番児玉、一般質問を行いたいと思います。

このたび、阿波みらい、阿波清風会、市民クラブ21、新しく3会派が設立されました。このことにつきまして、心よりお喜びを申し上げる次第でございます。いろいろと私もお誘いもありましたが、しばしの間一人会派で勉強したいなと思いますので、会派の皆様にはよろしく願いを申し上げる次第でございます。

今回、質問は2点でございます。1点目は過疎対策について、2点目には庁舎建設についてであります。

2番目の庁舎建設については、志政クラブの会長であります木村会長より質問がありました。それと、一般質問の中で正木議員も質問をされております。重複する点があるかと思えますけれども、私は私なりの観点でご質問したいと思えますので、よろしく願いを申し上げる次第でございます。

1点目の過疎対策については、大変アバウトな質問でなかろうかと、幅が広いので各担当部局で回答をしていただきたいと思えます。答弁によりましては再問もしたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

小笠原市政もはや3年が過ぎようとしていますが、初めは郡をまたいだ4町の合併ということで、混乱の中スタートを切りました。小笠原市長の当初の目標でもありました旧町間の格差を早くなくし、公共料金の統一化ということで、ほとんどの案件については達成されているのではないかと思います。残すところは、固定資産税の統一ぐらいではなかろうかと思えますので、市長の任期中に難しいかもしれませんが、ぜひともなし遂げていただきたいと思えます。

それと、1月6日の徳島新聞にも大きく掲載されましたが、歳入では休遊地の売却で3億100万円の増、法人税割の統一で1,900万円の増、そして歳出では、職員10人の削減や給料カットなどの人件費1億5,000万円の減、指定管理などで3,400万円の減など、合わせて7億9,600万円の財政効果を上げました。これは、小笠原市長の行財政改革の力量が発揮されたのでないかと思うわけでございます。引き続き、行財政改革を進めていただきたいと思えます。特に、休遊地につきましては、まだまだたくさんあると思えますので、しっかりと担当部局調査をし、公募をして売却を進めていただきたいと思えます。

それでは、質問の方に入らせていただきます。

1点目の過疎対策についてですが、一口に過疎対策と言っても大変幅がありますので、平成20年度はどのような予算づけをしているのかについては総務部、またこれから先過

疎対策をどのように進めていこうとしているのかについては各担当部局、そして教育委員会、そして水道課にお聞きを願いたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。特に取り組みがなければいけないで結構でございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 児玉議員の過疎対策についてご答弁申し上げたいと思います。

平成20年度はどのような予算づけをしているかということですが、国においては過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域における生活環境等の整備についての各種施策を進めていますが、本市は過疎地域の指定基準に該当しないため、この法に基づく国の支援が受けられないのが現状であります。しかしながら、本市においても人口減少と少子・高齢化の急速な進行、若年者の流出や産業の衰退による地域活力の低下、山林の荒廃や耕作放棄地の増加など、過疎地域指定を受けている他の市町村と同様の課題を抱えており、特に中山間地域においてはその傾向が顕著となっております。平成20年度において過疎対策費の項目での予算措置はしていませんが、定住、交流の促進と地域活性化を図るため、庁内関係各課により協議会を組織し、団塊の世代対策を進めるとともに、広報紙やホームページを利用し、空き家等の募集等も行っているところであります。

今後、過疎地域が果たしていくべき役割としては、国土や環境の保全、水、食糧、エネルギーの供給、休養、レクリエーションの提供、伝統的景観、固有の歴史、文化の継承などが上げられますが、過疎対策、特に中山間地域における取り組みとして、既存の公共施設や空き家、耕作放棄地などの有効利用を図り、地域におけるさまざまな社会資本を組み合わせ、相乗りが発揮できるような取り組みや定住、交流の推進などを進めていくことが大切だと考えております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 産業建設部におきましては、過疎対策事業、現在のところは実施をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 児玉議員からの過疎対策につきまして、教育委員会で考えておりますことをお答えしたいと思います。

過疎化の歯どめといたしまして、平成12年度より休校いたしております大影小学校の活用につきまして、今まで検討委員会でも何回か検討をしてはきました。地域の活性化を図る上で、一日でも早く利用することが過疎化の歯どめになるのではないかというふうに考えております。しかしながら、最近の財政状況を考えますと、維持費のかかる施設への活用は大変難しい状況であると思います。しかし、今後も地域の皆様方と話し合いをしながら、何かいい方法はないかということで、来年度早々にはそういった話し合いの場を持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 児玉議員の過疎対策についてですが、平成20年度阿波市水道事業会計予算につきましては、過疎対策を目的とした予算づけはしておりません。快適な生活をするための管路整備、水源開発による水量の確保や水質管理を行い、安定して安全な水道を供給することを主な目的として予算編成をしております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） ご質問にご答弁させていただきます。

健康福祉部の過疎対策でございますが、先ほど総務部長が申しましたように、阿波市全体で少子・高齢化が非常に進んでおります。強いて言えば、阿波市全体が将来的には過疎の地域の対象になるかと思っております。そのために健康福祉部では、20年度予算では目玉商品としまして子育て支援対策、また高齢者の対策等の事業を細目にわたって実施する予定でございます。老人また子供たちが幸せになりますように、少ない予算でございますが、それぞれの細目にわたって実行する覚悟でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 洸田市民部長。

○市民部長（洸田藤男君） 児玉議員の過疎対策事業ということでございますが、市民部におきましては特に関係する事業はございません。もし飲料水供給施設等の事業が出れば、環境課の方で対応したいと思っております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 担当部局、教育委員会、水道課の方より今答弁あったわけではございませんけれども、平成20年度においては過疎対策費は予算措置はしていないというこ



とでございました。

ここで、再問をしたいんですけれども、まず1点目に総務部長にまず1点、建設部に2点、そして教育委員会に、少し健康福祉部と重なるんですけれども、教育委員会の方から答弁をいただきたいと思います。これが2点でございまして、あと水道課に1点と、計6点再問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

今、予算措置はしていないということでしたが、やはり中山間地域においてはどうしても費用対効果ということで考えられるのではないかと思うわけでございます。しかしながら、やはり行政サービスというところで、費用対効果だけではよくないなど、やはり住民サービスというところでしっかりと支援をしていただきたい。中には、中山間地域など支払制度とか、元気な地域づくりの交付金、辺地にかかわる公共的施設の整備計画など、こういう財源と申しますか、そういうものがあるわけでございますから、このあたりをしっかりとやっていただきたいなと思うわけでございます。これは、それで結構でございます。

もう一つ、総務部にお聞きしたいのは、国において過疎地域自立促進特別措置法が今見直しをされているわけでございます。今、土成町、市場町が準過疎地域に指定をされておられるわけではございますけれども、準過疎というものは、補助制度と申しますか、助成金がないわけでございまして、過疎債を適用するにはやっぱり過疎地域と指定をしていただかなければならないわけでございます。これは、皆様もご承知かと思っておりますけれども、補助率が90%ですか、補助率が非常に高い。また、これをぜひとも見直しをするように努力をしていただきたい。過疎地域指定要件の見直し、財政支援措置の拡充などについてしっかりと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これは、総務部の方に質問をしておきます。

そして、産業建設部については、働く場の雇用ということで、企業誘致でございます。今、企業誘致という問題が不可欠となっております。阿波市においても、このたび阿波市工業設置奨励条例の一部改正が提案されておるわけでございます。新設、増設の場合は、3年間固定資産税及び法人税の免除、4年目、5年目を半額とする。これは、本当に素晴らしい提案でないかなと思うわけでございます。しかしながら、もう少し踏み込んで、要望があれば、多少でしたら周辺の対策、アクセス道路、排水、また排水のふたなど、雇用人数にもよりますけれども、行政が見るぐらいの腹を見せないで、なかなか企業は誘致していただけません。やはりほかの行政にいたしましても、かなりの努力をしているわけで

ございます。まして、阿波市は立地としてはすばらしい条件でもありません。企業の話、増設の話があれば、踏み込んだ話をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これがまず、産業建設部の1点の再問でございます。

2点目に、地域の活性化ということで、このたび商工会が平成21年度で合併が決まっているわけでございます。商工会は、地域に根差した最大の経済総合団体であります。今までの地域の事業所、特に中小企業の振興発展と地域経済の発展、活性化に貢献していると思います。その商工会が、今運営の危機に直面しているわけでございます。商工会がなくなれば、地域経済は極端に減速をいたします。商工会も生き残りをかけて合併するわけでございますので、今商工会の事業といたしましても、市の発展のためにもいろいろな事業をしているわけでございます。1つの例を挙げたいと思いますけれども、市場町においては大名行列事業、やねこじき、阿波踊り大会、桜祭り、もみじ祭り、クリスマスツリー事業、老人ホームの慰問、阿波町におきましても、納涼花火大会、土成町におきましては夏祭り、ランランフェア、清掃事業、アルミ缶収集というような事業もされております。また、吉野町の方でも、納涼祭の復活も予定をしているようでございます。こういうふうな今町の活性化、元気になる、阿波市が元気になるということは、やはり商工会、事業所、そういうところが活性化しなければ、やはり阿波市の衰退は増していく一方だと私は思っているわけでございます。この21年度の合併に対しましてどういうふうな補助をしているのか、補助をしていこうと思っているのか、生き残りのために、これをお聞きしたいと思います。これが産業建設部でございます。

次に、教育委員会。

今、板野教育長の方で大影小学校の話があったわけでございますけれども、前回私もこの質問をいたしました。速やかに委員会を設けて、地元の人を入れて、常会長入れて含めて検討をするというような答弁でございましたけれども、なかなかお忙しくてその会が設けられていないというのが実情でないかな。ぜひとももう一回地元の人を含めて、常会長なりを代表として、含めた検討委員会をもう一遍開いていただきたい、これがお願いと申しますか、お聞きをしたいことでございます。

それと、もう一点は、これ健康福祉部と重複するんですけれども、児童館、児童センター、これと学童保育との差です。今、内容的には、学童保育と児童センター、児童館というのは全く違います。しかしながら、子育てを支援していくと申しますか、そういう意味合いのもとでは、児童センター、児童館は無料である。そして、学童保育のあります阿波

町とか土成町につきましては、有料化である。確かに、8,000円から5,000円に引き下げられました。それは感謝を申し上げるわけではございますけれども、もう一つ市長も力を入れて子育て支援をやっていく、このたびの9歳から12歳ですか、乳幼児医療の無料化というのにも力を入れていただきました。本当にこれは阿波市の市民として、子育てをする親として非常に助かるわけでございます。もう一つ、このところでこの格差です。これをもう少し踏み込んだような検討ができるものなのか、できないものなのか、それをお聞かせを願いたいと思います。これ2点でございます。

あと一点、水道課につきましては、市場町の奥日開谷、そこには20軒ぐらいの民家があるんですけども、まだ上水道が引けていない。その手前の中ノ名という地域も、そこもまだ5軒ぐらいありますけれども、上水道が設備されていないというところで、もし過疎債と申しますか、辺地債もありますけれども、これも地元の負担金も要りますので、地元が要望があれば、これを取り込むつもりがあるのかなというところをお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

6点、多岐にわたっての再問でございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 児玉議員の再問についてご答弁申し上げたいと思います。

現行の過疎地域特別措置法は、平成21年度末に失効しますが、県においては昨年の2月に、知事を会長に過疎地域の関係市町村などで構成する過疎対策研究会を発足させ、新過疎法制定の必要性や今後必要とされる施策等について検討を行っています。本市も、準過疎地域としての立場からこの会に参加をいたしまして、過疎地域指定要件の見直しと財政支援措置の拡充などについて提案を行っているところであります。

以上です。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 児玉議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

企業から、周辺環境整備をもし要望された場合どうするのかとのご質問でございますが、企業誘致につきましては、阿波市としてはぜひ推進をしていきたいと、そのように考えておるわけでございます。その中で、予算の範囲内でできる部分につきましては支援をしていきたいと、そのように考えております。

2点目の商工会の補助金についてでございますが、商工会の合併につきましては、昨年

1 1月21日に副市長、県商工会長立会のもと、4町商工会長が合併基本協定書を締結をいたしております。合併の時期につきましては、先ほど議員からも言われましたように、来年の平成21年4月1日としております。今後、合併協議会において速やかに合併に関する事項を決定し、正規の合併契約を締結することと決定をいたしております。

4町商工会への補助は、平成20年度で4町全体で1,216万円を予算化いたしております。合併に伴う施設の改修、改善の補助金につきましては、昨年12月に陳情をいただきましたが、要望額が多額であるということでございまして、市の財政状況、また県内の商工会合併に伴う他の市町村の補助金の状況と比較しても大変難しい状況であるため、再度検討をしていただくようお願いをいたしておるところでございます。

なお、従来からの運営補助金につきましては、引き続き実施をしていきたいと、その予定でございます。また、行政としての支援につきましては、現在取り組んでいただいております阿波市各地での伝統行事やイベント等への補助を行っております。今後、阿波市商工会の発展、活性化を図るため、阿波市商工会合併協議会、各町商工会など、関係機関で協議、ご提案などをいただきながら、市としてできる限りの支援をしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 児玉議員の再問にお答えしたいと思います。

1つは、大影小学校の跡地利用についてでございます。

このことについては、児玉議員から以前にもご質問をいただきました。議員おっしゃるとおり、検討するということではありました。私たち検討委員会では、このことについてどうするべきかということは検討をいたしました。その時点におきましては教育施設に使うということが基本でございましたので、そういった上からいろいろ検討しましたが、そのときはいいものはないということで見送られた状態でございます。しかしながら、今は教育施設だけに絞らずに、総合的に考えてどうしていくかということを考えなければいけない時が来ているように思っております。この大影小学校の跡地利用については、来年度20年度4月、5月中には必ず検討委員会をいたします。地域住民の方々、その他自治会長を含めてのいろんな角度からの検討をしていきたいというように思っております。

2つ目の児童センター、児童館と児童クラブのことでございます。

このことにつきましては、無料、有料あります。今ちょうど私たち教育委員会、健康福祉部を含めて、国からも示されております子どもプランの中で放課後子供教室ということで、今現在今月で3回目の検討委員会をしております。今後、その放課後子供教室を含めて、児童館、児童クラブ、あわせて総合的に検討中でございますので、そのことに今すぐにはお答えはできません。検討を進めていきたいというように思っています。

以上です。

○議長（三木康弘君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 児玉議員の再問にお答えいたします。

奥日開谷地区、中ノ名地区には上水道がないが、市としての考えは地域から要望があればどうするのかということでございますが、上水道事業で対処する場合には、市場地区の全体的な見直しが必要となります。送水施設、ポンプ施設及び配水管等の整備に多大な費用を要すると思われますので、飲料水供給施設整備等も視野に入れて、いろいろな方法での検討協議が必要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、多岐にわたりましたけれども、答弁をいただきました。

まず、総務におきましては、そういうふうな取り組みですね、過疎地域指定要件の見直し、財政支援措置の拡充をしっかりと取り組みをしていくということでございますので、物すごく過疎債というのは、皆さんご承知かと思えますけど、有利でございますので、ぜひその方向で、地元の国会議員の先生にも努力を市長の方にさせていただきまして、ぜひともやっていただきたいと思うわけでございます。

それと、2番目の総務部の方の企業誘致でございますけれども、予算の範囲であればやるということでございますけれども、私はそれではやはりインパクトが弱い。というのも、市の取り組みではございませんけれども、県の取り組みでも、あなたの会社ここへ来てくれるのなら、うちが土地を上げますから来てくださいと言うてもなかなか来れないような状況なんですね、今実情が。しかし、今部長のお答えでは、予算の範囲であればいいかなってというようなインパクトの弱いようなことではなかなか企業は来てくれません。私は、行革も進めたいと思っておりますけれども、企業誘致につきましては、担当課を設けてでもやるべきでないか。今、過疎対策で一番大事なのは、工場誘致なんです。これをやらないと、この阿波市の発展はなかなか厳しいものがあると思います。ぜひとも、こうい

う物でなくして、もうちょっと積極的なご意見と申しますか、お答えが欲しかったと思うわけでございますけれども、これからの一つの課題として、担当課を設けてでもやっていただくというようなことを希望するわけでございます。

それと、次の商工会の件でございますけれども、これもやはり阿波市が元気になるためには、商工会、地域の総合経済団体が元気にならなければ、なかなか活性化はできません。そして、前ですと、有名人、芸能人ででも呼んで、皆さんご承知かと思っておりますけれども、体育館に呼んで、商工会が表に立って有名な歌手を呼んでやったわけでございます。そのときには物すごい活性化といいますか、人も動き、いろいろな面で活性化になりました。こういうこともございますので、できる範囲でこれはやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それと、次は、教育委員会ですけれども、学童保育、それと児童センター、児童館、それらにつきましては、これは目的が違いますので、そこいら私、町内のPTAの会長のときに、今の小笠原町長がやったときにやっていますので事情もわかっておりますけれども、やはり無料と有料というのは、同じ市でありながら、状況は違いますよ、しかしながらそのところで有料と無料っていうのは、ちょっと統一ができないなど。これを何かの形で行政がもう少しバックアップですね、8,000円が5,000円に下げてくださいけれども、もう少し踏み込んでいただきたいと思うわけでございます。

それと、大影小学校の問題は、4月から5月にかけて検討委員会を設けるということで、これ前回にも申しましたけれども、ぜひとも内部だけでなくして、地元の常会長なり、地域の人を入れての検討委員会にしていきたいと思っております。そうしないと、行政主導で行きますとなかなか地域も納得していただけませんので、ぜひとも地域の人を入れていただきたい、これは要望として置いておきます。

それと、水道課の方より答弁がありました。なかなか財政的なところで厳しいなというようなところでの答弁だったんでないかなと思うわけでございますけれども、今、後で言いました飲料水供給施設を含めて考えていただけると。平間飲料水供給施設ですか、あそこも辺地債を使って、おとどしやっていただきました。地域の方は本当に水で悩んでいたんです。本当に助かっているとお聞きをしております。ぜひとも、あと奥日開谷、中ノ名の件につきましても、まだ地元との私も折衝もきちっとできておりません。この間総会るときにちょっとご案内したぐらいでございますけれども、できれば地元の要望があれば、前向きに取り組んでいただきたいと思うところで、これも要望として置いて、次の項に

移りたいと思います。

2点目の庁舎建設についてですけれども、議会の中でも庁舎建設特別委員会を設置しております。いろいろと議論がなされているわけではございますが、市民の皆様には全然見えないところがあるわけではございます。今一番大きな費用がかかり、是か非かが問われる問題ではないかと思えます。小笠原市長は、特例債の使える間に建設したいと言っておりますが、庁舎建設に当たり内部ではどういう計画案を持っているか、その進捗状況をお聞かせを願いたいと思えます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 児玉議員の庁舎建設についてのご答弁申し上げたいと思えます。

この質問に当たってはいろいろとご質問をいただいて、重複するかもわかりませんが、ご理解をいただけたらと思えます。

志政クラブの代表質問にもお答えいたしました。内部で組織しております庁舎建設検討委員会において庁舎建設に関する事項について議論を重ね、おおむね新庁舎の骨格について集約ができてきたと考えております。

まず、建物本体や設備が老朽化しており、行政機関としての施設整備ができていないと同時に、現在のままでは維持管理、改修費用が多額になります。備蓄倉庫の設置を含め、防災拠点にふさわしい安全性や耐久性のある機能が整備をされていません。また、組織が分散している現在の状況は行政効率が悪く、時間と労力にロスが生じ、組織、人員のスリム化への制約となっていることなど、現在使用しております4庁舎の問題点の整理を行いました。

次に、庁舎の面積ですが、1万1,500平米程度が適正規模と考えており、これをベースに今後詳細なレイアウトを決定してまいりたいと考えております。

また、事業費については、建設地の用地、補償費並びに造成費の積算が難しい状況であります。現在シミュレーションを立てておりますが、今申し上げますのは流動的ではあります。事業費を30億円を目標に知恵を絞ってまいりたいと考えております。そのため、より効率的な事業手法を選択するべく検討をしておりますが、合併特例債に適用されなかったPFI方式について、昨年末総務省より許可される旨事務連絡がありましたので、早急にシミュレーションを作成しまして、従来方式との比較検討を行い、事業手法について決定してまいりたいと考えております。今申し上げました庁舎面積とか事業費につ

いてはまだまだ流動的な数字でございますが、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（三木康弘君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、総務部長より答弁をいただきました。シミュレーションということで、はっきりしたことはまだというところでなかろうかと思えますけれども、私はもう少し掘り込んだところでお聞きをしたいなと思っていただいております。

まず1点目には、用地については、場所によっては平米単価が変わるとは思いますが、どれぐらい予定をしているのか、建設費についてはどれぐらい予定をしているのか。また、合併特例債の内訳をお願いしたい。それと、地上何階建てで、地下があるのか、そのあたりもお聞きしたいと思えますので、お答えをお願いしたい。それと、新庁舎に入る職員の数です。それが幾らぐらいか、お聞きしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 先ほどご答弁いたしました事業費30億円の積算ということで、あくまでもこれ、先ほども、しつこいようですが、シミュレーションの中の流動的になると思いますが、よろしく願いしたいと思えますが、用地の価格につきまして、事業認定申請後不動産鑑定を行い、用地価格を決定いたしますが、基本的に一筆一筆土地が変われば価格も変わってきますが、平均単価としては平米当たり2万5,000円で積算しております。

用地の取得面積、一応今考えておりますのは2万平米から2万5,000平米、これは駐車場があるなしで多少変わってきますが、現在用地費として5億円を予定をいたしております。

また、価格につきましては、建設費については28億円で積算をしておりますが、建設着手は6年後の平成25年度に予定しておりますので、部材の価格の動向が現時点では大変難しいと考えておりますが、したがって流動的な要素があることをご理解いただきたいと思います。

また、合併特例債の内訳ですが、建築費が18億円、今申しました用地費が5億円、造成費が要るだろうということで2億円、合計で25億円を予定をしております。

また、庁舎面積といいますか、先ほど1万1,500平米を想定しておるわけですが、これにつきましては、地方債の査定に係る標準面積に基づく算定とか、国交省新営一般庁舎面積算定基準に基づく算定とか、他の市の庁舎建設事例に基づく算定の平均数値である



1万1,500平米を想定をいたしております。

構造につきましては、用地の面積にもよりますが、地上6階とか、そういうことになるのかなと思います。これまだ今申し上げた6階というのは本当にシミュレーションの話でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、職員の定員管理についてでございますが、職員数については集中改革プランで策定しております平成22年4月1日において17年度対比52人減の444人となりますが、その後協定書で定められております4分の1方式に従い計算しますと、平成26年4月1日の職員は、17年度対比107人減の386人となります。ただ、この数字は保育所等出先の職員を含んでおるため、庁舎規模面積に換算します新庁舎内での職員数は298人となり、庁舎特別委員会でお知らせいただいた324人と比較しますと、26人の減となります。ただ、冒頭申し上げました集中改革プランでの計画は、平成22年度までですので、その時点で検討が必要と考えております。

今、用地からいろいろご答弁させていただいたわけですが、あくまでもこれはシミュレーションということで流動的でありますので、しつこいようですが、ご理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今具体的に、シミュレーションとはいえお示しをいただきました。一言で言えば、立派な庁舎ですね、6階建て、それで地下1階。こんなすばらしい庁舎が、シミュレーションとはいえ計画をされているんだなと思いました。この事業を進める上で、やはり財源が一番大きな問題となってくると思います。当然、特例債を使うようになります。しかし、当初70%が特例債を使うとお聞きをしましたが、いろいろな条件とかで70%が該当しないともお聞きをしております。あと財源は、一般財源を使うようになると思います。当然、基金もためていかないといけません。来年ぐらいから1億円ぐらい詰めて、5年で5億円ということも市長の方からお伺いをいたしました。庁舎の建設のために、負担にならないようにしていただきたいと思うわけでございます。やはり無理して大きい庁舎をやったために基金を無理やりためて、住民サービスが損なわれる、これは絶対にあってはならないと思いますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。やはりこういうことはじっくりと考えて、当然膨大な借金でもありますし、支払いもしていかなければなりません。これからの次世代を背負う今の若者、また今の子供たちに

大きな負担をかけないようにしていただきたいと。ここいらを考えて、やはり身の丈に合った新庁舎を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

要望も兼ねての一般質問になりましたけれども、これをもちまして、児玉、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三木康弘君） 5番児玉敬二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時47分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、21番稲岡正一君の一般質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、ただいまから市政に対する一般質問をさせていただきたいと思います。

私が今回質問をさせていただくのは、庁舎問題が1点、2点目としては公共下水の問題、3番目が阿波農業高校の移転問題について、その他3点について質問をいたしたいと思います。

庁舎問題につきましては、同僚の議員から随分今回も質問がございました。また、市長からも前向きな答弁があったと思います。しかし、阿波市が合併いたしまして、もうはや3年を過ぎようとしています。この間、庁舎問題につきましては、旧の合併前の時のことを思い浮かべますと、特に土成地区の皆さんにとりましては、1年間合併を待つてほしいということで、土成町の方は合併を随分この今の枠組みの中で合併するかどうかを議論をし、最終的にこの今の現在の枠組みに同意をしていただいたわけですが、その一つの大きな条件の中に、やはり庁舎を土成町につくっていただけるというようなことで、本当は反対なんだけれども渋々と申しませうか、同意していただいた方も随分おいでるのではないかと私は推測をいたしております。また、そのような経過があったからこそ1年間待ち、また合併協議会の中でも、どうしても土成の方にご理解をいただくために土成へ庁舎をして、この合併に協力をいただこうというような経過が私はあったのではないかと思います。今、3年を迎えて、当時の土成地区の理事者初め、当時の議員はじくじたる思いをなさっておるのではないかと私は考えております。

阿波市が合併になって3年経過しておりますが、庁舎問題については一向に前進をいたしておりません。市民の皆さんからは、果たして市長は庁舎をするのだろうか、それともしないんじゃないだろうか、そういう声をたくさん私も耳にするわけですが、市長は同僚議員の質問の中でも、あるいは私の昨年9月の議会でも、この3月までには決定をして回答しますというようにご答弁をいただいておりますが、私はたしか記憶をいたしておりますが、けさの新聞見ても、同僚の議員の質問にまだ用地の決定をしておらないということで謝罪するような文面が出ておりましたが、大変私も残念に思っております。今回は、少なくとも市長のお考え方が示されるものと期待をいたしておりましたが、なかなかそのようにはいかないようでございます。合併協定書では本庁方式を採用して、新庁舎は旧土成町内の県道鳴門池田線沿いで速やかに建設に取りかかるというように協定書に明記されております。それが実行されていないことについて、政治は私は結果責任が重要だと思います。市長は、3年間合併協議会で調印されたことが履行されていないことに対してどのように政治的、道義的責任を感じておられるのか、明快な答弁を私は求めたいと思います。そして、今後この問題をどのように進めるのか、また3年間おくれた理由、それらも、テレビも入っておることでございますので、市民の皆さんが本当に納得いくような、私は説明責任が理事者にはあるのではないかと思いますので、市長にこのことについてご答弁を願いたいと思います。

また、先ほど来より同僚の議員の質問に対して、総務部長なり市長の方からも何度も一直線にやるんだというような強い答弁でございましたが、私から見たら、言葉がひとり歩きしておるんでないかと。実際は、どのように具体的に、いや用地の選定を進めておるのか。先ほどの部長の話でも、地下1階、6階建てって、用地が決まらないのに、地下1階じゃ、いや6階建てじゃ、10階建てじゃって、どこから出てくるのかなど。問題は、用地の選定、どのくらいの用地の土地が確保できるのか、そういうようなことが決まらなかったら、そんな具体的なことはなかなか私は決まらないんでないかと思うんです。

それと、先ほどのシミュレーションの中でも、部長は知って言ったのか、知らんで言いよんのかちょっとわかりにくいんですが、私のいただいた資料の中では、45億円でした場合にどのくらいかかるか、あるいはまた40億円のケースの事業費だとか、35億円のケース、3つの例を類例を挙げて計算をしております。例えば、事業費で45億円のケースであれば特例債を25億円使います。合併の貯金を4億円、基金を5億円、一般財源を11億円、そして45億円の事業費を、大まかですよ、これあくまでね、しておると。また、4

0億円の場合でしたら、25億円の特例債、4億円の合併補助金、5億円の基金、6億円の一般財源、40億円の事業費。もう一点の35億円の場合であれば、25億円の特例債と合併補助金の4億円、基金の5億円、そして一般財源1億円、このようなシミュレーションを事務方ではしとると思うんですけど、なぜ今回だけ、先ほどの説明では30億円ですか、言ったのは、たしか。どうしてそんなに違うのか。結局、私に言わせたら、部長、正直に答えてほしいと。思いつきで言っているということです。協議が十分調べてないんじゃないかと私は言われても仕方がないと思う。庁内で、本当に庁舎問題を、市長がおっしゃるように、最重要課題として取り組んでいるのであれば、そんな思いつきの発言なり、このようないいかげんな答弁が出るとは到底私には思えない。また、市長の発言の中でも一直線と言うけれども、具体的にじゃあどのように基金を1億円積むといたしますか、基金を積むのであれば条例の制定も必要です、恐らく。条例の提案も今回もされておられません、新年度20年度、これから以降出されるのかどうか知りませんが。結局、市長、そういっても、そう一直線に進む進むって、声と返事はいいんですけど、具体性がない。

そこでお聞きします。じゃあ市長は一直線で進むとしたら、用地はいつまでになさるんですか。市長の任期中になさるんですか。ことしじゅうに用地の選定を決定するんですか。まず問題は、用地が決定しなかったら、後々進まないでしょう。用地が決定してないのに、建物の規模なり、あるいは地下にするのか、あるいは6階建てにするのか決まらないはずです。そこで、市長にお尋ねしたいのは、いつまでに用地の選定を決定するのか。今年度じゅうにするのか、あるいは来年度するのか、それを明快にご答弁を願いたいと思います。

それと、この工事の工程表を見たら、やはり何といても建設地の決定が第一でしょう、このシミュレーション見ても。用地の決定しなかったら、何の計画もできないはずで。そして、その次には事業認定、造成とか、いろんなことが進んでいって、用地交渉に入ってしていくというようになると思うんですが、ことしの市長も一直線ですとおっしゃるんですけども、実態が伴ってないんです。10カ年計画の中で私が見させていただいたのは、平成20年度は庁舎については7億円計上するというようになっておったと思うんですが、7億円どころか2,000万円しかついてない。ことしの、2,000万円弱ですね、1,975万円ですか、新年度予算についてんのは。何に使うんですか、これ。何にその2,000万円を使うのか。あるいはまた、7億円としておったのが、なぜ2,000万円に減ったのか。いよいよ一直線にする、前向きにする、あすからでもかかるよ

うな意気込みだったんですけども、それとの誤差というのはどこにあるんですか。そこらを明快にご答弁を私は願いたい。

そして、本当は今議員の中でも質問、いや賛成の人もおる、反対の人もおる、中間の人もおる、黙っておる人もおる、非常に議論が分かれておると思うんです。そのことを市長が一番よくご存じだから、市長自身の心の中に、本当はなかなか難しいなど、やれば反対が起こる、しなかったら怒られる、どうしようかいなというのが、実際の市長の本音でないかなど。私は、本音を言ってほしいと思う、はっきり言って。きょうは、私、余り同僚議員から質問があったから言うのもいかなんですけど、本当のことを、市長、言った方が楽ですよ、これ。心にもないこと言うたら、そら苦しい。人を偽ることはできても、自分を偽ることはできないですよ、人間っていうのは、はっきり言って。だから、本当に私はこう思うと、市民の間からもいろんな意見がある、議員も意見がある、私も迷うとんだったら迷うとると。これをあしたでもやるようなことを言うから、実際とが伴のうてないじゃないかというように、きつくは言いたくないんですけど、言わなしょうがない。そこらのご答弁を市長に求めたいと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、昨年9月に今年度じゅうに用地の決定をしたいということにつきましては、昨日も申しましたとおり、まことに私の力不足で用地の決定をできなかったということは申しわけない、このように考えます。心からおわびをいたします。

また、今後の庁舎建設につきましては、昨日私は一直線にと申し上げましたけれども、これは一直線にできるような方向に向かって準備を進めていくということでございまして、一直線にことし、来年じゃないんです。これだけのお金が要るんですから、今の財政状態からしても、なかなかそんな短期間にできるものではないというのが今よくわかったわけなんです。そういうこともございまして、これから年次的に計画をして、そしていろいろやるときにはかかれる、その準備をこれから数年かけてやらなければならないというふうな考えでおります。

また、先ほどの部長の答弁でもいろいろ説明いたしましたが、あれはシミュレーションの中のシミュレーションでございまして、まだまだ流動的でございます。いろいろと変わっていくわけでございます。どのようにすればいいのかということについて、部長も私たちもみんなが悩んでいるわけでございます。国の政策も、今非常に流動的でして、見通し

がききにくいという状況の中でございますので、どのようにすればいいのかということで日々苦悶をしておるような状態でございます。しかしながら、やらねばならないということもございまして、時間はかかっても、やれる方向に向かって一直線に進んでいきたいということで、計画的に基金の造成をしたり、いろんなことをしながらやっていきたい。基金につきましては、私は今のところ20年度に基金条例の制定を議員の皆様にお諮りをして、そしてスタートを切りたいと。そして、何年か先には、必ずその資金を活用して庁舎ができるという方向づけをきっちりとつけておきたいと考えておりますので、20年度にはこの基金の造成につきまして基金条例をつくりたいというふうに考えておりますので、ご提案をいたします節にはよろしくお願いをいたします。

また、用地につきましてもなかなか難しいものがございます。特に、情勢の変化がございました。阿波農業高校のいわゆる統合というような問題も急に出てきました。私は、実は阿波農業高校につきましては、農業を私たちの町は命としております関係で、これは残してほしいということを検討委員会でも強く申し上げてきました。しかしながら、今となってはもう矢折れ刀尽きまして、県の方では鴨島商業と農業高校を統合して、そして新しいスタイルの学校をつくるんだと、先ほど教育長からも説明があったとおりでございます。私たちは、決まったものを覆す力はございません。そういうこともございまして、その跡地の利用も考えた、視野に入れながら、それが取得ができるような方向を模索していかなければならないと考えています。ただ、私に与えられた任期はもうあと一年と少しでございますので、そのことは私自身十分に承知をしております。したがって、私に今できることは、まず遅まきながらスタートを切ることだというふうに考えまして、その第一歩として基金条例をお願いしたいというふうにも考えておるわけでございます。

旧土成の皆さんも、それはいろいろなお意見はあります。だまされた、早くしろという人もあるけども、今さらという人もあるわけなんです。そういうこともございまして、今は私はいろんなことを総合的に判断しながら、持続可能な阿波市の財政運営というのを考えていかなければならないというふうに考えております。一遍にやればできないことはないかも知れませんが、そのツケは必ず後に尾を引くということも考えております。無責任なことはできないというのが私の考えでございますので、私がそういう皆さんに受け入れてもらえるためにいろいろな手段を選ばずにするということではできないということで、日々苦しんでおります。

稲岡議員からも、先ほどおっしゃいました。人は偽る、偽って、いつきはするかもわ

からん。自分の心を偽ることはできない。私も、日々苦悶と申しますか、もだえ苦しんでおります。しかし、遠く将来の先にやっぱり人の花咲くやすらぎ空間阿波市ができることを一縷の望みといたしまして、日々努力をしておるつもりでございます。本当に気に入らんことがたくさんあると思いますが、私の気持ちは変わりません。そういう方向に向かって、どなたがどうなろうともそれが実現ができる、そういう第一歩だけは20年度にはしたいという考えでございますので、ひとつ今までおくれた点につきましてはご了承をいただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 市長から今ご答弁いただいたんですが、市長、あなたのまじめさがやっぱり悩みのもとになつとんですよ。僕は、そう思う。本当は、難しかったら難しい、やめるんだったらやめる、するんだったらする。あなたは、今まじめに考えて、考えて、考えてするから、なかなか結論が言いにくいんでないかと思う。心配りが、あんたよくできる人ですから。普通だったら、私も長いおつき合いじゃし、あなたも苦労しとんよくわかるとるから、褒めて、褒めて、随分しようかなと。褒めるのは、私議員の立場ではないから、我々は理事者とは常に緊張関係を持って、いつも理事者に対して批判的におるのが議員の立場だと思いますから、個人的にはいろいろありますけれども、それは置いておいて、私も議員の立場として、こうしてほしいな、市民のためにこうして市長はしてほしいなということをやっぱり言わなきゃいけないと思う。これは、市長、あなたの決断にかかるとると思う。だれ、部下をいうことも何もない。あなたがするかしないかの決断をしないと、この問題の解決はつかない。何ぼ議員が言うたって、あなたがしなかったら、これできんのですよ、はっきり言って。委員会何ぼ100回しようと、1,000回しようと、最終的には最高の執行者である市長が決断しないと、これだけの大きな事業、まして議員の間でも、あるいは市民の間でも賛否両論のある市庁舎問題の解決は、私つかないと思う。

お金がないっていうのは、最初からわかるとんですよ、これ特例債を使う。合併の時から、有線テレビに40億円、庁舎に40億円、あとの残り20億円ずつ各地区にして、それぞれ地域の発展のために特例債を使おうというようなことの私は説明を受けたが、合併になったら、次から次へ変わっていきました。時代も変わってきたと思います。しかし、そのときはそうだった。公共料金一つもそうでしょう。旧4町の中で、公共料金は、合併になったら安いところに合わすと、住民の皆さんには負担かけないというようなこと

でしたが、実際合併になって、財政事情からいろいろ考えたら、それも実行できないこともあったと思います。しかし、当初はそういう合併の進め方だったと思うんです。それを今さらとやかく言ったら私は仕方がないんですが、この問題は、市長、やっぱりあなたが決断しないと。あなたの発言はやっぱり市長の発言というのは、僕重いと思う。申しわけないって言うけど、できなかったでなしに、しなかったんですよ、これは、はっきり言って。市長が、担当の者に、何カ所か数カ所見て、よしわしも見に行くと、ここらで1回地権者の人とも相談せえとかいろいろしとったら、作業を本当にしようと思うんだったら、進んどると思う。だから、本当はあなた自身が決断しなかったから、この問題は用地も進んでないと思うんです。用地も行って、地権者の人から問題があつて、用地交渉に入ったけどできなかったと言うんだったら、まだ話わかります。そんなこと全然してないでしょう、はっきり言って。そして、計画についても、最初から平成20年度は庁舎問題に実は7億円計上しますと書いておんどすね、これ計画には。ことし20年度の予算見たら、約2,000万円でしょう。2,000万円だって使い道ないでしょう、結果的には。何に使うんですか、これ。部長にお尋ねしたいんですが、これ何に使うんですか。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ご答弁申し上げます。

平成20年度の今予算でございますが、庁舎に関してですが、事業認定業務委託料として1,250万円、用地の鑑定手数料として700万円ということで予算をお願いいたしております。この予算につきましては、用地が選定できれば、そういった事務事業に取りかかると、そういう形の予算をお願いしておるわけです。

先ほど、3年の実施計画を総合計画の中で立てておるわけですが、20年度で7億円という形で実施計画には入れておりましたが、今もお話し申し上げましたように、用地がまだ選定できていないということで、これについても、もし用地買収に入る用地ができて、なかなかすぐにそういった買収には入れませんので、この実施計画についても少し訂正が要るかなと、訂正をさせてもらおうと、そういう形になると思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 部長、偽りを言ったら、偽りに偽りを重ねないかんでしょう。事業認定にこの2,000万円を使いたいと今答弁いただいたんですが、どうして使えるんですか、事業認定。用地が決まらなかったら、事業認定できないですよ。事業計画でき



ないでしょうが。まず一番に、用地が決まって、そして事業認定の申請するのが順序でしょう。事業認定もしたいって千二百何ぼとか、この2,000万円の中で使いたいって、そういうでたらめの思いつきを言わないでください。

事業認定するためには、用地が決定しとかなかったら事業認定は出せんのですよ、違うんですか。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 今ちょっと言葉が足らなかったかもしれませんが、今議員がおっしゃられましたように、まず用地が決まってから、それは当然事業認定、それから鑑定とか、そういうことの準備に入りますので、議員の今言われたとおりに思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君、最後です。

○21番（稲岡正一君） そんなにあっさり謝られたら、僕後言いにくいんですけど、本来だった順序からいったら、用地費を計上する、そうでしょう。用地費を計上して、その次に事業認定に必要な書類をつくるのが順序でしょう。用地をどこにするかもわからぬのに、事業認定だけするたって使えないでしょ。要するに、部長、内輪で十分協議ができてない。する気がないんですよ、僕に言わせたら、はっきり言って。本当に阿波市の重要施策として庁舎問題を本腰入れて取り組むと言うんだったら、こんな答弁はないはずですよ、議員。きのうやきょうしよる議員でないんです。そんなに、あなたにだまされるほど人はよくないんですよ、私は、はっきり言って。順序が違う、手順が違う。ですから、本当はもっと本腰入れてするんだったらする、しないんだったらしないで、今のこの庁舎を耐震するならするとか、はっきりすればいいんです。市長だって、あと一年少々です。市長の予算っていうのは、恐らく今回が最終の予算であって、この任期はですよ、来年度予算は骨格予算しかできません。政策的な予算はできんと思います。最小限必要な人件費だとか、そのような骨格予算だけしか来年度は計上できないはずですよ。それからいったら、とてもできるように私は思えないんですけど、本当にするんですか、これ本腰入れて。

○議長（三木康弘君） 暫時休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 議長から再々問は2回ということですから、そのルールはやっぱり守らなきゃいけないと思いますが、市長、最後に本当にやるんですか、迷っているんですか。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ご答弁申し上げます。

私どもは、昨日も申し上げましたように、庁舎は皆さんの協力いただきながら、ぜひやりたい、このように決めております。これは変わるものではございません。

以上です。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 市長から答弁いただきました。この問題はこれで置きたいと思いますが、3番目の市長が、土成地区だとか吉野地区で組合長にお寄りいただいて、それぞれ地域の人の要望なり行政との意見交換会をなさっていると思うんです、意見交換会を。その中で、市長のお考えと地区の人との考え方と、新聞紙上で見ると速やかにかかるとなつとるけど、着工するとは言っていないとかというような議論があったようですが、あれも、市長、素直に速やかにすると言うたら、日本語のとおり速やかにするんですよ、これは。着工するとは書いてないというのは詭弁にしか過ぎんと。市民からいったら、そういうふうにも思われても、私は仕方ないんでないかと思うんです。ですから、市民の方との対話集会の中で、私はかなり市長のお考えと市民の皆さんが考えとることとの少しギャップがあるんじゃないかと私は思いますが、市長はどのように対話集会をされて、市民の方が感じておられることと市長の考えておられることとどういうふうに違うのか、お考えがあったらお述べになっていただきたいと思います。

○議長（三木康弘君） 暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時34分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） これは要望で、できるだけ市民の皆さんの意見を尊重してあげていただきたいと、市長、そういうことについては心配りできる方ですから私は問題

ないと思いますが、ぜひお願いをしておきたいと思います。

次の項に移りたいと。

これまた、市長に言いたくない、毎回言いよる公共下水の問題。これも、私があえて12月議会には質問をしませんでした。というのは、9月議会に市長は阿波市全体の污水处理の問題を解決して、旧来の市場町の公共下水の指定しとるとこの問題についてもけりをつけますと、回答しますということでしたから、12月は質問をいたしませんでした。これも結論を出していただけるんでしょうね。ご答弁を願いたいと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員のご質問にお答えいたします。

この下水処理につきましては、昨日も質問がございました。ここでご答弁を申し上げたとおりでございまして、3月には現在污水处理の検討委員会でいろいろと審議をしてくださっております。その結論が出るはずでございますので、この結論が出ましたときにいろいろとまた協議をしていきたいというふうに考えております。

また、公共下水の指定の地域の方が、合併浄化槽の補助が受けられないという問題もございますけれども、これだけを取り出して今解決するということはできません。まず、その結論が出ましたときに、一括していろいろと協議をしたいと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） これも、市長、誠意がないと思います。議会が済んだ後、24日、たしか。なぜ24日にしたんですか。議会の前に結論出してくれなかったら、言えないでせんか、これ。あなたのことだから、議会が済んで恐らく言うんだと思うたが、実に巧妙な、はっきり言って。本当に親切なんだったら、議会の前に9月議会に3月までに結論を出しますと言うていただいたんだから、そしたら私質問しやすい。あなたのことだから、24日議会が済んだ後にのんびり結論出したら、質問もない。質問しようがないですもの、結論が出ないから。これは困るんですよ、あなた、そんな笑い事でないんですよ、はっきり言って。市長、これも難しい、はっきり言って。よくわかります。これも悩まんと、やめるんだったらやめたらどうですか。指定しとる人たちに、あげてくださいよ、30万円でも、40万円でも、50万円でも。百七、八十軒っていうのは、阿波市でも合併浄化槽でいただいとると思うね、見たら、毎年見たら。その特定な地域が、行政によって指定されたところだけがもらえないんです。不公平が起こっているわけです。これ市場のと

きからそうなんです。ですから、これもしないんだっいたらしないで、解除してあげてください、解除を。これはできるでしょう。しないんですか。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員の再問にお答えいたします。

解除をしろ、したらいとおっしゃいますけれども、これは国の許可を、認可をいただきました事業でございます、重なり合いますので、解除とか一方的にこうするという事は言えないかと思えます。とまた、余分なことでございますけれども、この区域指定につきましても、議会の皆様のご意向を十分に反映をしたものがこの合併指定区域の認可地域の指定ということになっておりますので、このところもう一回よく考えてほしいというふうに思います。一方的に私がこれを解除とか認可をすることというのは権限外でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） これも、市長、またおしかり受けるかも、正直に。あなた、解除がどうこうよりも、解除は簡単にできると思う。解除した後の指定した地域の人たちがもらえなかったものの補償の問題が起こらないかどうかということをお心配なさってんじやないんですか。それで、本当は言えないと。本当のことを言ったらどうですか。そして、そんなに悩まないで、解除だったら解除して、そして地域の人は平等に合併浄化槽の補助金が新築したときに40万円でも50万円でも60万円でもいただけるようにしたげたらどうですか。ぜひお願いします。頼みますわ、これ、市長。

それとやっぱり……、ちょっと待ってください。10年も15年も指定してからできないのは、行政の怠慢ですよ、はっきり言って。どう考えても、行政の怠慢です。大体、5年に指定した効果が上がらないようなことをいつまでもいたずらにやりますやりますと言って継続するのは、行政の責任は、これ免れません。余り後の先のことを市長恐らく頭の中をよぎって今上手に言うたけど、本当の心の中はそうでなくて、後々のこと困ったなっというのが本当の気持ちでしょう。言うか言わんかわからんのやけん、解除したげたら。補償をくれって言う人もおるかもわからんけど、言わないかも、いけるかもわからんのじやけん、したげたらどうですか。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員の再々問にお答えいたします。

私は、そんなに先の先まで考えた上で発言をしているのではございません。先の先にそ

ういうことがあったら困ると、そんな心配までするような私立派な者ではございませんので、時時に判断をして、時時に処理をするということをごさいますして、稲岡議員がご想像されるような私は立派な頭脳を持ってません、単細胞でございますけれど。ここらでひとつお解き放ちをお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 市長、この問題も長年の懸案事項で、あなた悩んでおることもよくわかります。それは、よく庁内で、立派な副市長もいるので、そして一たん解除するのだったら解除して、もう一回阿波市全体の汚水の処理を考えるのだったら考えると。とりあえず、今のところは解除して、全体のことを考えるのだったら考えるっていうように決断の時期に来とんでないかと。市長、ぼちぼち考えるのもいいけど、15年も長過ぎますよ、考えるのが。疲れました、私、これ質問するの、市場当時からずっとです。ぜひ副市長、これも早く市長に決断でもするように、あんたからでもちょっと言って、市長、決断しませんかって、アドバイスしてください。いろいろ難しい問題わかりますけど、これもこういう一部不公平な地域があるということをよく認識していただいて、一日も早く結論を出していただくように強く強く私は求めておきたいと思います。この項は、これで終わりたいと思います。

よろしいですか。じゃあ、3番目の最後の項に移りたいと思います。

阿波農業高校の問題につきましては、同僚の議員からも質問があつて、その後の利用方法等については教育長から詳細にご説明をいただきましたので簡単で結構ですが、といたしますのが、市長からもちらっとお話がありました。阿波農業高校がなくなったら、そこへ庁舎持っていったらどうかという意見、周囲の方からよく聞くんです。だから、これはもうだめなんですと、後々農業高校は、今の入学生が卒業するまでいって、そしてその後は鴨商からこちらへ、スクールバスかマイクロバスか知りませんが、それで送り迎えをして、今の農業高校は存続してするというように結論づけとるわけでしょう。ですから、説明いただいたように、そこへ庁舎を持っていくというのは難しいですから、そこらは市民の方も十分わかってないから。きょう、いろんな同僚議員の質問の中で大分これでテレビを見ていただいたらいろいろしたらわかると思いますが。これで消えると思うんですよ、庁舎問題は、農業高校のそこへ持っていくっていうことは、恐らく。だから、そういうことをはっきりした方がいいんじゃないかと思うんです。

それともう一つ、教育長にお願いしておきたいのは、何か運営協議会をつくるんです

か、そういう組織を。この中に、ぜひ地域の人を入れてあげてほしいと思うんですよ、このメンバーの中に地域の方を。それで、そういう要望を教育長の方から申し入れして、ぜひ地域の人もそのメンバーの中に加えてほしいというようなことを私は入れていただきたいなというように思いますので、ぜひお願いしたいと思いますが、ご答弁を願いたいと思います。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 稲岡議員からのご質問にお答えします。

第1点目は、阿波農業高校の今後の跡地利用がどうなるのかということでございますけれども、けさほどご説明いたしましたように、県教育委員会は平成24年度に統合する、それへ向けての開校準備委員会を20年度からいたします。その開校準備委員会の中で、阿波農業高校の施設等について、どれどれを使ってどれどれを使わないということを決めていくそうです。そのようなことから、議員がおっしゃられました、これ一切高等学校のすべてを使うとか、あるいは使わないとかということは、私の方からは申し上げることはできません。開校準備委員会の中で、これこれを使い、これこれを使わないというふうなことを決めていくそうです。そういうことでご理解ください。

2つ目の開校準備委員会につきましては、現在のところ地域住民の方ということでなくて、県の教育委員会の中で委員をつくって検討していくというふうにはうたわれております。しかしながら、今議員のお話の中にありましたように、地域住民の人もメンバーとして加えていただくよう要望してもらいたいということでございますので、そのことについては県教育委員会には要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 阿波農業高校については、設置場所につきましては新高校は現鴨島商校の校地に設置するというように決定をしておるようでございます。そして、農業科の実習については、現阿波農業高校の実習施設及び実習地を活用すると、実習に関してはその移動は実習用のバスを利用するというように決定しておるようでございます。そして、新高校の開校は24年度とするということで、22年、23年度の鴨島商業高校、それから阿波農業高校に入学した生徒は、2024年度に新高校に転学し、新高校の生徒として卒業さすというような大きな骨子が決まっておるようでございますので、県の教育委員会で決めたことですからこれを覆すことは非常に難しいだろうと思いますが、ぜひこれ

は市長の方も農業部門を置きたいというようなことを言われておったので合致するんでないかと思うんで、置いていただいですることは、農業は重要な阿波市においても基幹産業の一つですからいいと思うんです。そういうようなことで、ぜひ敷地が農業高校の一環として置いて活用できたら私はいいんでないかと思しますので、今言ったように、そういう組織をつくるんでしたら地域の人を入れていただくということを強く要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（三木康弘君） 以上で21番稲岡正一君の一般質問は終了いたしました。

次に、12番岩本雅雄君の一般質問を許可します。

岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。岩本雅雄、ただいまより一般質問をいたします。

私の質問は、通告しているとおり、1番目に養護老人ホーム吉田荘について今後の運営について。高齢化が進む中、阿波市において養護老人ホームは吉田荘しかなく、阿波市にとって必要だと思う。これが1点であります。

2番目に、志度山川線バイパス事業について。志度山川線バイパス事業の現状と今後の進捗状況、見通しについてお聞きいたします。

それと、3項目は、先日火曜日に事務局の方へこの一般質問を取り下げてくださいってお願いしておったんですが、その時点でこの通告用紙ができ上がっておったんだろうと思います。そのまま印刷されておるようですが、この3項目の阿波市市道の交差点について、この一般質問は取り下げたいと思います。

これは、ちょっと説明とききます。阿波町の中央道路と志度山川線が交差する交差点岡地、これはこの庁舎のすぐ北側の交差点があります。その100メートルぐらい西側に、この問題の岡地の交差点っていうのがあります。その交差点が、昨年度は人身事故が3件、物損事故が4件と、年々非常に交通事故が多い交差点であります。それで、市場署の方へもお願いしたり、状況を聞いたりして、今回一般質問して、建設課の方で川島土木と県の方と協議していただいて改良してほしいっていうような要望でありました。ところが、地元の関係者の間で話し合いができず、また取りまとめすることができませんでした。それで、今回私の方としては、この一般質問を取り下げることにいたしました。答弁は要りません。取り下げます。

それでは、1番目の養護老人ホーム吉田荘について質問をいたします。

先日、この質問について吉田荘の方へ伺って、現状や今後の問題点について所長の方にいろいろと伺ってまいりました。この吉田荘は、昭和47年12月に故吉田義太郎さんが現金1,000万円と山林4町を福祉目的で寄附され、それを財源として昭和49年に養護老人ホーム吉田荘として開設されました。それから33年が経過して、大方34年が来ようとしております。平家建てコンクリートブロックづくりで、現在阿波市の人が30名、阿波市以外の人が10名、合計40人が入所しております。そして、入所している多くの方がひとり暮らしの老人で、また低所得の人も多く入所いたしております。そんな施設であります。

吉田荘が49年に設置されてから、大方34年を迎えようとしております。オイルショック時代に建設されたこともあり、老朽化が非常に激しいことと、現在の養護老人ホームはすべて個室対応であります。吉田荘は2人部屋しかありません。そのような状況であります。また、老朽化が非常にひどいということで、修繕または改築の時期にあり、運営も赤字が続いております。そのようなわけで、今後どのような運営をしようとしているのか質問をいたします。また、先日、徳島新聞に吉田荘の廃止案というような記事も出ていたように思います。この点についても答弁をいただきたいと思っております。

厚生労働省が考えている高齢者介護の将来像、2025年の構想では、介護保険の施設介護では要介護1、要介護2の方は施設サービスの対象者から外されている案が出ております。このことは、軽介護の人たちが特別養護老人ホーム、老人保健施設に入所できなくなります。養護老人ホームに入る人が急増することが起こる可能性があります。そういうことから、将来の需要は非常に大きくなるものだと思っております。

吉田荘は、阿波市に一つしかない養護老人ホームです。団塊の世代の人が後期高齢者になる2025年、これが日本の高齢化社会の最高のピークになると言われております。今現在は、軽介護者の人も養護老人ホームを使える時代に施策がなってきております。現在、吉田荘は定員50人のところ、先ほども申し上げましたように、40の方が入所しております。そして、全体の措置費から管理運営費を引くと、昨年は4,000万円近くの赤字だそうです。そんなことで、阿波市では、これからの吉田荘をどういうふう運営していくかということで悩んでおるんだらうと思っております。それで、市の方では、阿波市養護老人ホーム民営化等検討委員会というのを立ち上げて、これからの吉田荘の運営について検討しているようであります。それで、先日11月9日の新聞に、先ほども申し上げ



げましたように、廃止も考えの一つであると。そしてまた、検討委員会の中では、指定管理者制度、あるいは公設公営の今までのような運営、それからまた民間に委託するかと、そのようなことが検討されているようです。

現在、阿波市において高齢化率は27%であります。今後、老人世帯、独居高齢者は増加するばかりであります。年に1%の高齢化率が進みますと、あと3年、遅くても5年たった時点には、阿波市の人口の3人に1人が65歳以上の高齢者となります。そうしたときに、軽介護を必要とする人たち、そういう人たちもたくさん増加していると思われます。そのようなときに、この養護老人ホームの存在は、絶対に私自身は必要だと思っております。それで今回、養護老人ホーム吉田荘の今後の存続という点について、一番最初にお聞きしたいと思えます。

それともう一点、先ほども言いましたように、この検討委員会の中で指定管理者制度の導入、あるいは民営化、あるいはまた公設公営の運営ってというようなことが検討されております。阿波市の改革集中プランの中では、平成20年4月には指定者管理制度の導入ってことがうたわれております。なのに、検討委員会の中ではどういうふうに持っていこうかと検討しておると。何かちょっとここいらがおかしいんではないかと。本当に、市はどのような方向で民間委託にするのか、今のまま公設公営でいくのか、指定管理者制度でいくのか、市は片や集中プランでは指定管理者制度でいこうとうたっているのにかかわらず、検討委員会の中ではどれでいこうかなと検討しておると。ちょっとそこいらが疑問に思ったので、市としてはどのようにするのか、2点についてお伺いします。一番最初に、吉田荘の存続という点についてお伺いいたします。続いて、3つの選択の中で、もし存続するのであれば、どのような方向で運営していこうとしているのか、市としてのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 12番岩本議員の老人ホームの今後の運営につきまして、その方向性をどのように考えておられるのかというご質問でございます。

先日の阿波みらいの吉川議員代表質問にお答えしましたように、今検討委員会の中で検討をさせていただいております。議員ご指摘の集中改革プランの中では、20年4月から指定管理という方向性を打ち出されております。しかしながら、内部検討の中で非常に難しい問題が発生をしております。先般の質問でありましたように、施設が非常に古いということで、その改装、改築に多額のお金がかかるというのが一番のネックでございます。

議員ご指摘の、阿波市におきましては、高齢者の福祉活動におきまして非常に欠かせない存在であります。今の検討委員会の中では、指定管理あるいは民営公設、3つのパターンと新聞紙上に出ておりました、極論であります廃止でもありましたが、これは議論の場で廃止した場合に、阿波市の福祉活動がどのようになるのか、またそういった問題的中での議論でございまして、決して阿波市におきまして福祉の施設を疎ましく思うわけではございません。

今、阿波市の人口の中で、議員ご指摘の少子・高齢化の進む中、ひとり暮らしの世帯が約1,300世帯、また65歳以上の方が1,700人余り、約3,000近い方の老人世帯、また老人人口を抱えております。そうした中で、ますます高齢化が進むようでございますし、近隣と近隣のつながりも非常に希薄になっている昨今でございまして、養護老人ホームの存在というものが非常に重要視されるかと思えます。

外部検討委員会の中では、老人ホームの改築する資金、またそうした今後の運営方針、そうしたものにつきまして外部委員10人、また行政関係5人、議会関係2名、計17人の中で討議をさせていただいております。方向性は種々のご意見を賜っておりますが、もう少し時間を費やして、阿波市の将来の養護老人ホームのあり方というものにつきまして十分深く検討をしていきたいというふうに思っております。一番の問題点は、施設が古くて、その改造に多額の資金がかかるということで、今の財政状況の中で非常に難しい面があるのが一番のネックでございます。

以上でございます。

○12番（岩本雅雄君） 通告をしておりますので、市長、この存続という点について答弁いただきたいと思えます。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 岩本議員の質問にお答えを申し上げます。

今秋山部長から検討委員会の経過につきまして、種々説明がされました。そういう過程でございますので、今私の方から存続するしないということにつきましては、検討委員会で十二分な協議をしてもらえんと思っております。ちょっと私は検討委員会にも入っておりませんし、検討委員の皆さんが真剣に大所高所から吉田荘のあり方についてご議論をさせていただいておりますので、その議論の結果を待ちたいというふうに考えてます。

以上で答弁いたします。

○議長（三木康弘君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） いや、市長、存続するかしないかって、市長はどういうふうにご考えておるんですかっていうことをお伺いしたんですが。

先ほども申しあげましたように、集中改革プランの中では平成20年4月には指定者管理制度へ移行するということがうたわれております。それなのに、なおかつ検討委員会の答申を待とうと、それから考えようっていう答弁では何か納得しにくい点があります。

存続するかしないか、市長のお答え、腹をお聞きします。

○議長（三木康弘君） 質問を続けてください。

○12番（岩本雅雄君） ほな結構です。市長、後から答弁で構いません。はっきりと存続するんならするというような、検討委員会と別に、市長の考えをお聞きいたします。

先ほど、部長の答弁の中で、この検討委員会の中で大変大きな問題があると。それは、先ほど私が申しあげましたように、築33年が経過して大方34年を迎えようとしておると。そして、建設当時がオイルショックで、鉄筋ブロック平家建てっていうことで老朽化が非常に進んでおると。それで、早急に修繕するか、あるいは新設するかということが大きな当面の課題だっっていうことを今部長の方からも話がありました。

それで、私も先にお伺いしたときに、現場も見せてもらったんですが、これは大変だなというようなことを聞いて所長にお聞きしたんですが、現在修繕をしようかと、あるいは新築、改築をしようかと、そして修繕をする場合にはバリアフリー、あるいは部屋の中のクロスを張りかえたり、いろいろな工事で、大方6,000万円ぐらいかかるんだっっていうことを申ししておりました。それからまた片や、厚生労働省の新基準を満たす施設、そして50人定員ということで新設すれば約5億円のお金がかかるというようなことを所長が申ししておりました。それで、私もそのときは、ああほうですかって聞いておったんですが、後で詳しくこの点について調べておったんですが、ずっと以前に平成12年か13年ころに、この老人ホームも老朽化が非常に進みよると、建てかえたらええなっていうような話が阿波町の時代にありました。それでそのときは、厚生労働省の方の政府の補助金がたしか30%近くでなかったかなと思うんですが、補助金がついておりました。それで、今ちょっと調べておりましたら、厚生労働省の方、政府の補助金が平成18年度から全然なくなっておられます。それで、もちろん交付税制度に変わったため、県の補助金もなくなっておられます。それで、もし修繕するにしても、6,000万円のお金は阿波市が負担しなければいけない、そしてまた新しく建てかえて5億円も阿波市の負担になると。それで、ちょっと私自身考えたんですが、政府の補助金が18年度からなくなったということ

は、合併特例債が適用になるんでないかなと。もしこの補助金があったら、補助金が二重ということで特例債の適用にはならないと。平成18年度から国の補助金がなくなるってことは、特例債が適用になるんじゃないかと、ふと思ったんです。それで、もしこれが適用になるのであれば、5億円の特例債を適用して新築するといたしましたら、特例債は阿波市の負担分が、概算ですが、3割ということになっておりますので、1億5,000万円あったらこの新設ができると。その点をちょっとお聞きしたいと思います。

それと、なぜ5億円の新設を私が強調しておるのかと言いますと、先ほども申し上げましたように、建物自体がブロック鉄筋であります。それで、33年が経過して34年が来ようとしております。もし今6,000万円をかけて修繕して、バリアフリーとか部屋のクロスを張りかえるというようなことをおっしゃっていましたが、もしそういうように6,000万円をかけて修繕をしたとしても、後5年か6年たったら、今度は屋台骨があかんのだと。33年たつとんです。コンクリートブロックで平家建てなんです。5年たったら、40年も超すようなブロック鉄筋で平家建ての建物が、6,000万円かけて改修して、さて何十年ももつものかなと。今ともかく、先ほど申しました特例債が適用になるうがなるまいが改築して、新築すべきだと私自身は思っております。その点について答弁いただきたいと思ひます。特例債は適用にならないのでしょうか。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 再質問にお答えしたいと思います。

吉田荘の改築または新築の場合に、合併特例債が適用になるかならないか。端的に申し上げますと、改築の場合は特例債は適用ならないと思ひます。新築の場合、少し研究させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） ぜひ当面の課題で、検討委員会の中でも、そういう問題が解決しないと、先々民営にするか、指定管理者制度にするか、そのまま公設公営で運営するかっていうのも決まりにくいと思ひます。極端に言うたら、6,000万円仮にかけて改修して、どっかの社会福祉法人にお願いしますって言っても、いつ壊れるかわからんような施設を、失礼な言い方かも知れませんが、受けてくれないと思ひます。もしこれが今言うよるよるように、5億円かけて新しくきれいな施設ができたら、すぐに満員になるんでないかなと。運営状況の赤字っていうのも、こういうところから解消していかなくてははい

けないんじゃないかなと考えております。ぜひ特例債について十分に研究して適用して、建てかえていただきたいと。先ほども申し上げましたように、これから3年か5年かたったら、3人に1人は65歳以上の阿波市も高齢化社会になってくるんです。ぜひお願いしたいと思います。

それで、この問題で最後に一言だけ言っておきたいと思うんですが、小笠原市長も人の花咲くやすらぎ空間阿波市っていうキャッチフレーズを上げております。それで、先ほども申し上げましたように、低所得者の方、そしてまたそうでない方も、80、90歳が来て、軽介護が必要など、そしてまた独居老人になったと、そういうときにだれでもが入所できる、そして安全で快適な老後が過ごせる、そしてまた吉田荘も健全な運営ができると、そんな施設であってほしいと思っております。阿波市の老人に対する社会福祉行政がそんな行政であってほしいなと考えております。それで、この項の質問は終わります。

次に、2番目の県道志度山川線バイパス事業について。

志度山川線バイパス事業の現状と今後の計画、見通しについて質問をいたします。この質問は、通告してあるとおりで、今後の予定と現状報告いただきたいということでございます。

現在、東柴生の北岸農業用水東西線まで工事が南下してきております。そして、今は3月ということで、19年度の工事はここまで、そしてこれから20年度の工事はこれからこういうふうにとというような時期であります。そして、20年度の予算はこのくらいってというようなのが提示されておるのかなと、このように考えております。

このバイパス事業の工事は、非常に長年にわたって時間がかかっております。そのため、地域住民は本当に首を長くして待っております。そして、私もこの地域の住民として、地元の皆さんと今まで一生懸命に頑張ってきた者の一人であります。そして、今回やっと私の自治区、常会って言いますが、在所へ工事が来たのかなと思っております。そういうようなことで、お隣の方が毎日のように、北岸用水まで工事ができてきたなど、ことはどのくらいできるんでと、ことはどうなるんでって、よく聞かれます。それで、3工区に入ってきますと、たくさんの方がかかわってきます。特に、民家の方々もおいでます。そういう関係で、こういう事業がどういうふうになっとなんでって聞くのが機会が少ないんで、この定例会を通じて皆さんに報告をいただきたいと、このように思っております。

それから、特に次の工区になるんですが、私たちの一徳自治会の集会所もこの道路の真

ん中に予定されております。地域の人全員がこの街道もどうなるのかと、いつごろになるのかというようにもよく聞かれます。それは少し先になると思うんですが、現在の進捗状況、またことしの予定、今後の予定などを詳しくお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 岩本議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

県道志度山川線のバイパス事業の現状と今後の見通しということでございますが、まず現状につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

県道志度山川線バイパスの事業計画は、延長約1,900メートル、幅員14.5メートル、総事業費20億円で計画し、平成8年度に地元説明会及び測量調査を実施いたしまして、平成12年度より県単独事業と緊急地方道路整備事業、これは国庫補助の事業でございますが、並行いたしまして、この間5工区に分割をいたしまして事業を実施していただいております。

起点の阿讃山麓線から県道船戸切幡線まで延長520メートルを第1工区といたしまして、平成17年度に工事が完了し、供用が開始されております。また、第2工区につきましては、県道船戸切幡線から市道南五味知綱懸線まで延長300メートルにつきましては、平成18年度に事業に着手し、用地補償も順調に進みまして、平成19年度に事業費4,000万円で事業に着手をいたしております。

なお、第3工区につきましては、市道南五味知綱懸線から市道東原南五味知1号線の延長440メートルにつきましては、新年度平成20年度に用地買収に着手するとお聞きをいたしております。

今後の見通しにつきましては、第4工区でございますが、市道東原南五味知1号線から市道中央東西線延長480メートル、また5工区につきましては、市道中央東西線から市役所庁舎までの140メートルにつきましては、第3工区のめどが立ってから順次計画していただけると、そのように伺っております。今後におきましては、県に対しまして早期な完成が図られますよう要望してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） ありがとうございます。

19年度は、北岸農業用水の東西線まで、わかりますか、そこまで工事が完了すると。

それで、20年度からは、第3工区の用地買収に着手するという答弁をいただきました。

440メートルね。大体どのくらいぐらいの予定で工事が完了するか、そこいらまではわからないでしょうか。

(産業建設部長吉岡聖司君「県工事でございますので、県の方で計画をしています」と呼ぶ)

わかりました。今のところでははっきりした期間が言えないということだそうですが、こういう機会でないとお聞きすることができませんが、もし後日この3工区がこのくらいの予算がついたと、このくらいの期間があったら3工区が全部済ませるといようなことがわかり次第に報告をいただきたいと思います。でない、私も地元の真ん中でおりまして、地域の人に聞かれたときに、ことしから用地買収にかかるとそれだけしか言えないのでは、私としても説明不足と思いますので、できるだけ早く報告をいただきたいと思います。それは、当然先ほど先輩の方も特定財源の問題とか、いろいろな県の予算の絡みもあるかと思いますが、見込みといっても、県の予算も今審議中ですのでなかなか見通しにくいくともあるかと思いますが、わかり次第に報告をいただきたいと思います。

それで、先ほども申し上げましたように、志度山川線バイパス工事というのが平成8年からかかっております。非常に長くかかっておる工事であります。それで、地元の人是一日も早くあの高速道路から庁舎前までの1キロ900余りずっと長い道路ではありません。できるだけ一日も早くやってほしい。特に、阿波市の重要課題の工事だと認識しております。一日も早い完成をお願いして、私の一般質問を終わります。答弁いただける。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 先ほど、岩本議員からご質問いただきました吉田荘のことにつきましてお答えいたします。

ご承知のように、少子・高齢化というのが進んでおります。特に、低所得者あるいはひとり暮らしの老人の方々は、やはり特別養護老人ホームというのはどうしても必要だというように考えています。ただ、この運営の形態につきましては、やはり今検討委員会で検討しておりますけれども、公設公営か、あるいは民営化、あるいは指定管理者と、どの方法がいいかということで検討しておりますけれども、何らかの形で残していこうという方針で進んでおります。

以上でございます。

○12番（岩本雅雄君） ただいま市長から確かな存続するという答弁をいただきました。

た。本当にうれしく思っております。今後ともよろしくお願いたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（三木康弘君） 以上で12番岩本雅雄君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後3時26分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、2番江澤信明君の一般質問を許可します。

江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 議員番号2番江澤信明、議長の許可を得ましたので、3月議会一般質問をさせていただきます。

通告は、3つさせていただいております。1つは、2008年度予算について、2番目は災害時のライフラインの維持について、3番目は保育所の民営化についてでございます。

それでは、1番の平成20年度の一般会計予算についてご質問させていただきます。

平成20年度阿波市の一般会計予算は、歳入歳出とも165億円と、前年度の190億円より予算的に約25億円少なくなっております。このことは、間もなく供用されますケーブルネットワークなどの大型事業が終わったために、こういうふうな少ない予算になったと理解しております。国も県も、そして阿波市においても、財政状況は大変厳しく、緊縮予算を組んでおります。財政当局においては、何とか阿波市らしく、子育てとか幼児・学童教育、福祉など、多少なりとも増額になっておりますが、減額された事業、それになくなった事業も数多く、予算書を見ますと、予算を組むのに大変苦労と工夫が見受けられます。少子・高齢化社会になって、阿波市でも福祉、医療など義務的経費の増大、そして公共工事だの投資的経費の減少、それから国からの交付金の減少、こういう中で行政当局、本年度の予算の中で、この政策を一番力入れて目玉とするような政策はどれであるかということをお示ししていただきたいと。

それで、この質問に関しましては、同僚議員の質問と重なる部分とありますので、再問はいたしませんので、簡潔明瞭な答弁をお願いします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。



○総務部長（八坂和男君） 江澤議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

本年度の予算の中で目玉となる政策はということですが、平成20年度も歳入面で地方交付税などの国、県への依存体質は変わらず、さらに道路特定財源で不確定要素があるなど、脆弱な財政力の本市にとって厳しい財政状況が続いております。歳出面では、社会保障関係経費の自然増、予想される東南海地震対策費等により、歳入歳出のバランスに苦慮したところであります。

まず、特色として1点目でございますが、自主財源の確保です。金額は、48万円と少額でございますが、広報阿波等への広告掲載、ケーブルテレビでの広告放送による新たな自主財源確保を目指します。今後、さらに多方面での広告収入増を図ってまいりたいと思います。現在のところ、2課でこういう対応をしておりますが、今後も他の課にも積極的にこういったことを取り入れていくように協議をしてまいりたいと思います。

また、2つ目として、乳幼児等医療費の助成対象年齢の引き下げです。平成20年10月から対象年齢を現行9歳未満児から12歳未満児、中学就学前までに拡充をいたします。

また、3つ目として防災体制の整備です。予想される東南海地震対策費として、自主防災組織結成活動の支援、橋梁点検、教育施設整備などによる防災体制の整備を目指していきたいと思います。特に橋梁点検は、614橋のうち15メートル以上の橋109を点検し、震災時の主要道路の確保を図るための基礎資料となるものです。また、教育施設整備につきましては、義務教育施設の耐震補強工事を年次的に進めてまいります。今年度は、土成中学校の校舎耐震工事と市場中学校の耐震診断判定業務を予定しております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 今の答弁で、財政健全化を目指している阿波市としては、こういうふうな予算しかなかなか組めないのかなと、牛の目玉ぐらい大きな目玉があればいいのだけでも、猫の目玉ぐらいしかなかなか工夫ができないなど。なお、こういう状況の中で工夫して、行政を行ってもらいたいと思います。

それで、なお詳細については、また私も精査しまして、附せんいっぱい打っておりますので、委員会でもまた逐次ただしていきたいと思います。

それでは、2つ目の災害時のライフラインについてということで質問させていただきます。

地震などの自然災害時に、市民生活に必要な建物、道路、電気、ガス、水道等のライフラインが崩壊し、長期間にわたりまして市民生活に支障が出ているのが全国的な現状でございます。現在、阿波市でも、学校等の建物では耐震化が進んでおり、また耐震診断も行っております。それと、今年度の予算に、道路に関しましては、付随している橋梁の耐震診断に1,300万円計上されております。電気は、電力会社が復旧態勢を整えておるようでございます。また、ガスに関しましては、幸いにも阿波市においてはガス管が敷設されておらず、各家庭でプロパンガスになっておりますので、これは心配ないと思っております。しかし、生活する上で、一番大事な水はどうなっているのでしょうか。上水道の本管、配水池等の耐震化について、厚生労働省は2014年度までに水道施設の耐震化を100%に引き上げる方針で、工事において3分の1強補助すると。それでまた、2008年にはそれを増額するような方針になっておりますが、財政状況の厳しい阿波市ではどのように考え、そしてどのような対策をとっているのか。水道法の省令が変わりまして、耐震化の数値目標をつくりなさいよというふうな通達も恐らく来てると思いますが、現在の阿波市の水道の耐震化率は何%なのか、これをお尋ねいたします。

○議長（三木康弘君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 江澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

阿波市における水道施設の耐震性強化は、震災時においても給水をできる限り確保することを目的として実施しております。施設の被害箇所をできるだけ軽減するために、主に配水管の布設がえを実施しております。特に、合併直後の平成17年度から19年度にかけて、耐震性の低い石綿管、老朽管から耐震管であるNS型ダクタイル鋳鉄管及び地震に強い耐衝撃性硬質塩化ビニール管への更新を実施してまいっております。

配水管の耐震化率であります。阿波市においては耐震管への更新を始めてまだ数年であるため、導水管、送水管、配水本管の総延長に占める耐震管の割合は約10%程度という状態です。そういうふうなことから、今後とも継続的に、積極的に耐震管等への更新を進めてまいりたいと考えております。

また、配水池等については、耐震化ができておる吉野町の貯水槽以外は、どれも比較的古い施設でございますので、耐震診断をすればどの施設も不適合でないかと思われまします。時間最大給水時に容量不足、そういうふうな配水池がございますので、増設等も伴う耐震化から整備し、同時に備蓄できる機能を備えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 森本課長の答弁では、阿波市の水道施設の耐震化率は全体の10%ということですから、ほとんどこれからと、今言うような状況のようです。また、ちなみに私が調べております全国平均的には、基幹となる水道管は11%、それで浄水施設は12%です。これは、阪神・淡路大震災以降、大都市で耐震化が始まり、水道工事の際には厚生労働省は管は耐震管にかえなさいというふうに義務づけられておりますので、阿波市も近年において基幹となる管の耐震化が始まったというふうなことでございまして、それで近隣の市町村がどれくらいだろうかということをお調べとつたら教えてほしいということと、阿波市において水道施設の耐震診断を行う予定があるのかどうか。それから、先ほどの答弁で、17年から19年度の3年計画で耐震性の低い石綿管、老朽管から耐震管のダクタイル鋳鉄管への更新を実施したところですが、今現在阿波市の上水道、それとまた簡易水道を含めた管路に石綿管がまだ残っているのかどうか。残ったんだったら、いつまでぐらいにそういうふうな耐震管にかえていくのかどうかということ、それをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、配水池の耐震性は、先ほどの答弁の中で、吉野町の貯水槽以外はどれも古くて不適合らしく、また古い施設ほど地震があれば崩壊、壊れる可能性がありますので、地震があった場合に壊れなかった貯水池が残っておっても、管路が壊れとつたら、その管路から貯水槽の水が全部抜けて、いざ使うようになったら空になったというような状態でございますので、飲料水の確保が困難になります。ですから、現在貯水槽に耐震設備がなくなっておりますので、地震のときにすぐとまる緊急遮断弁を取りつけるような予定があるのかどうか。それと、阿波市になって旧4町が管路が独立したままで、管路がつながっておられないような状態でございます。しかし、水道料金だけはつながって統一化されておりますが、料金は幾らぐらいなのか1立米当たり、それを聞きたいのと、新しい耐震性を持った貯水池をつくる予定はあるのかということをお聞きします。

それと、まず緊急時に阿波市民が4万1,000人の飲料水が1日当たり1人何リッター必要で、また緊急の場合は何日間必要なのか、そういうことをお聞きして、現状では大体何トン確保できる予定であるのかということをお聞きいたします。

○議長（三木康弘君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 江澤議員の再問にお答えさせていただきます。

まず最初に、配水管等の耐震化率について近隣の市町村はどれくらいかということですが

が、周辺近隣市町村についてもよく似た数字で、約5%から10%前後と、そういうふう  
に聞いております。

それと、施設の耐震診断につきましては、20年度は予定しておりませんが、市場底区  
につきましてプレストレスコンクリートタンクというのが1基ありますので、それについ  
て今後耐震診断の検討をしていきたいと思っております。

石綿管につきましては、上水道施設については19年度中に更新が終了いたしました。  
簡易水道につきましては、八幡簡易水道組合で計画的に更新が行われておるようで、平成  
20年度でほぼ終了予定と聞いております。

次に、緊急遮断弁でございますが、古い配水池への弁の設置効果は効果がありませんの  
で、新しい配水池の整備とあわせて緊急遮断弁の設置、それとそれにあわせて連絡管の整  
備も考えていきたいと思っております。

次に、新しい貯水槽の計画については、今後検討協議していきたいと思っております。

水道料金につきましては、平成19年4月検針の5月請求分より上水道につきまして統  
一して改定させていただきました。料金につきましては、基本料金1カ月につき10立方  
メートルで1,000円、超過料金につきましては、1立方メートルにつき130円で、  
この合計額に消費税相当分を加えた金額が水道料金であります。また、簡易水道につい  
ては2カ所ありますが、料金はそれぞれ異なっております。

次に、緊急時の飲料水ですが、非常用としての飲料水、生活水を考えなくて飲料水だけ  
を考えてみますと、4万1,000人の3日間の飲料水として1日1人当たり3リットル  
で計算しますと、最低369トンが必要であると考えております。自然災害の程度にもよ  
りますが、阿波市では400トンは確保できるものと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 今の答弁では、耐震化診断はことしはないということになってお  
りますが、これは橋も建物も大事でございますが、非常時には水が一番大事でございます  
ので、これもぜひ行政当局としては考えていただかねばならないと思っております。

それと、ダクティル鑄鉄管の石綿管からそういうような切りかえは20年度で終わると  
いうことでございますので、これは了といたします。

それと、緊急遮断弁は予定がないということでございますが、吉野町の配水池が新しい  
です。古いものにはつくと、私も言いませんけども、そういうふうな新しい施設には緊急

遮断弁をつけて、貯水槽の中の水を確保するというふうなことも検討してください。

それと、飲料水の1日当たりの水が3リッターということでございますが、震災のときには給水車の後ろに必ずバケツを持って長蛇の列ができて、それが20日も1カ月もかかるような状態がテレビで映っております。本当に3リッターでいいのかどうか、もっと要るんじゃないか。飲み水に関しての3リッターでございまして、生活するにおいて本当に3リッターだけ家族に配ったら緊急時にいけるのかどうか、もう少しこれは検討して、本当に3リッターでいけるのかどうか、もっと私は要ると思います。

それと、369トン確保できるということですが、何を根拠に369トン確保できるのかと。緊急遮断弁もなくして管路が壊れたら、配水池の水は皆出ていくんです。それで、なぜ369トンが確保できるのか、これはもう一度聞きたいと思います。

それと、去年もことしもそうですけれども、水道関係の予算書の中に「耐震」という言葉は一切出てきません。これは、水道課長にもお願いしたいんですけども、耐震管に切りかえていってるのであれば、単に管の布設がえというのでなしに、「耐震管に切りかえ」とかというふうに書いていただいたら、予算書の中では皆さん具体的にわかんと思いますので、そういうふうな文言を入れてもらうようなことを考えてください。

それと、これは防災担当の部長にお尋ねするんですが、阿波市の防災計画の中に、水道を含めて飲料水の確保をどのように策定して、そして一緒に大規模防災訓練をしている徳島県そして周辺自治体と飲料水の確保について協議したことがあるのか、また協定を結んでいるのかということをお聞きします。

阿波市には、今でも飲料水にたえられるような井戸水がたくさんあると思います。そういうところと水道課と共同で調査して、井戸を所有している方々と緊急時に対して使わせてくださいというふうな協定を結んで、井戸水マップというふうなのをつくって、全戸に配っている防災マップの中に落とし込むというふうなことをすれば、緊急時に飲料水はここが井戸水が飲めますよ、あそこでも飲めますよというふうなことがわかりますので、そういうことをぜひ考えると、とにかく防災担当といたしましては、緊急時にいかに飲料水を確保するかということ、耐震化にかえる、緊急遮断弁にかえる、配水池にかえる、これも大事だけど、お金がないと言うんだったら、こういうふうにはやはり工夫して、何とか市民に飲料水を確保するような政策をとってもらいたいと思いますので、水道課長と防災担当の部長に再度お尋ねいたします。

○議長（三木康弘君） 江澤議員に申し上げます。再々問でございますので、当面質問漏

れはありませんか。

(2番江澤信明君「ありません」と呼ぶ)

森本水道課長。

○水道課長(森本浩幸君) 再々問にお答えしたいと思います。

緊急時の飲料水のことですが、先ほど説明させていただきました1日3リットルというのは、一応緊急貯留槽を新設する場合に、そういうふうなので積算基礎というのがあります。それで、それには1日3リットル1人当たり、それで人口掛ける3日間と、そういうふうな算定式を採用させていただきました。

それと、400トンは確保できると思っているということですが、一応緊急遮断弁はついておりませんが、現在のところ吉野町の新しい耐震型の貯留槽では能力が500トンの能力がありますので、おおむねこれぐらいは確保できると、そういうふうに答えさせていただきました。

それと、予算書の記載事項ですが、「耐震管」という文言が入っていないということですので、いろいろ検討させていただきました、よりわかりやすく記載をさせていただくようにしたいと思っております。

以上でございます。

(2番江澤信明君「369トン、管が破断してもいけるかどうかというて、私は聞きよる。送水管が破断しても、369トン確保できるのか」と呼ぶ)

ちょっと無理でございます。

○議長(三木康弘君) 江澤信明君。

○2番(江澤信明君) ということは、ゼロということやね、今のところ。

わかりました。総務部長、それを踏まえて教えてくださいよ。

○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。

○総務部長(八坂和男君) 江澤議員の再々問にお答えいたしたいと思います。

災害のため飲料水が枯渇し、または汚染して飲料に適する水を確保することができない者に対する応急の給水は、防災計画上、おおむね当初では最低1人1日3リットルの飲料水を供給し、発生後4日目から復旧の段階に応じて増加させ、発生後4週をめぐりに被災前の水準まで回復させるよう努めることとしております。具体的な給水方法は、原則として拠点給水方式を優先し、浄水場や配水池等を給水拠点到に設定することとしておりますが、

先ほど水道課長が申しあげましたように、管がそういうことになった場合には、今も送ることが難しい、そういうように理解をしております。

そういったことで、現在市が確保している飲料水は、四国コカ・コーラボトリング社との協定による災害用自販機、地域貢献型自販機が市内に17カ所設置されております。自販機の中の確保本数は常時400本程度を自販機内に確保してもらっております。災害時に給水が必要な場合には、自販機内からこの確保本数を無償で取り出せるように締結しております。この協定による確保本数は、17カ所の約400本ということで、約6,800本ほどであります。また、吉野支所には浄水器を1基保有し、プール等の水の浄化に当てることとしております。また、県がコカ・コーラボトリング社と協定を結んでおり、阿波市では近隣では同社徳島支店石井営業所から有償により飲料水の配達を受けられることになっております。また、実際に給水に使用する給水パックは、水道課及び阿波市、吉野川市で確保分を含めて、10リットルパックを200枚、20リットルパックを300枚、6リットルパックを600枚、計1,100枚確保しております。そのうち、水道課独自で6リットルパックを300枚確保しておるところであります。

また、近隣市町村との消防協定については、徳島県市町村消防相互応援協定を協定の対象とする災害として、消防組織法第1条に規定する水、火災または地震等の災害で、他の市町村等の応援を必要とするものとしており、平成10年4月1日に合併前の吉野町、土成町、市場町、阿波町を含む44の市町村と阿北消防組合を含む9消防組合等と締結されています。また、広域では、広域消防相互応援協定を合併前の市場町、土成町と旧の阿北消防組合、旧の大川地区広域行政振興整備事務組合、また旧白鳥町と昭和60年7月1日に締結しておりますが、飲料水を含めた協定は、コカ・コーラ社との災害用自販機の協定1件でありますので、今後県外の、地震等の広域災害時に同時被災をしない市町村と協議を進め、応援協定を検討していきたいと思っております。

また、先ほど井戸水のマップをつくったらどうかということでご質問あったんですが、消防の関係で旧の土成町であれば、詰所に土成町の井戸水はどこにあるんじやと皆地図で押さえまして、詰所に皆張ってあるわけでありましたが、市場も最近そういうことも進めておりますので、旧4町がどこに井戸水があるかと、そういうことも調査をして、今お話のありましたが、マップについても十分そういう方向で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（三木康弘君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） この問題についての質問はもうできませんけども、自販機の17カ所の400本とか6,800本とかというような、4万1,000人おられますよ、市内には市民が、だからもう少し飲料水についての真剣な取り組み、それもお金がないんだから、そういうふうにとにかく井戸水を再利用できるとか、皆さんができるような、こういうマップをぜひともつくって、緊急時には備えてほしいと思っております。このことは、もう質問できませんけども、部長だけでなしに、市長に対しても強くお願い申し上げます。

それでは、3つ目の質問に入りたいと思いますけども、保育所の民営化についてということで、県内にでも鳴門市に続いて小松島市も保育所の民営化をいたしております。他の自治体でもいろいろ検討をしてるようでございますが、阿波市でも保育所の民営化について何回か同僚議員が議会で質問したり、委員会で質問したりしております。そして、議会の方も民営化について各地で視察等を行っております。そして、理事者側の議会の答弁では、19年から20年にわたって2年間で調査検討委員会において精査を行い、各地で保護者に説明会を開いて理解を得ていきますと、そして理解が得られたならば、民間への売却も含め結論を出していきますと、答弁を行っております。19年度も終わりになっております。調査検討委員会の構成メンバーがどういうふうな方々で構成しているのか、そのメンバーの中に保護者代表が入っているのかどうか、ことし19年度も終わりでございますが、何回検討委員会を開いたのか、そしてどのような内容を検討しているのか、保護者には何回説明会を開いたのか、中間報告でいいので、答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 2番江澤議員の一般質問にお答えしたいと思います。

保育所の民営化でございますが、質問の中での中間報告ということで、現在民営化の検討委員会につきましては、設置はできておりません。今までの経過報告を説明をさせていただきます。

まず1点目は、昨年4月から6月にかけて、旧町単位で全保育士を対象にしました研修会を開催しまして、民営化及び指定管理者制度についての説明と意見交換会を行いました。現場の保育士の立場から意見を聞いたところでございます。

また、2点目では、部内の内部検討会を19年度で3回開催しまして、情報収集及び協議を重ねてまいったところでございます。その検討会を踏まえまして先進地視察ということで、小松島の民営化の現状につきまして昨年の11月28日、私を含め5人で現地視察



を兼ねまして、小松島の現状の視察と問題点を現場で小松島の職員から詳細にわたって拝聴をさせていただきました。この結果を踏まえまして、平成20年度からにつきまして、集中改革プランに掲げております21年4月からの保育所の民営化または指定管理者の方向に向けまして、20年度は外部検討委員会、専門部会を立ち上げたいと思っております。その中には、保護者代表、またそのほかの代表を踏まえまして、阿波市における保育所のあり方につきまして検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 秋山部長の答弁では、民営化検討委員会はまだ設置していませんが、部内だけで検討をしているということですが、20年度に検討委員会を立ち上げるようになっておりますということですが、これはスケジュールどおり進んでいるのかどうか、少し遅いような気がいたしますけれども、どうなのか。

それと、全保育士との研修会、そして意見をお聞きしているということですが、正保育士、臨時保育士のそれぞれ立場が違うので、別々に意見を聞いていかなければ、給料が3分の1の臨時保育士の方々が、一緒の場ではなかなか本音が言えないんじゃないかと。また、今の保育士の構成が正常であるとは思われてない以上、以前議会において2年間で検討精査して結論を出すと言っておりましたので、20年度末には恐らく結論が出ると思うけど、その辺はどうなんだと。

また、保護者の方々から、朝も少し早めて7時半ぐらいから、夜も少し遅くて保育時間を延長していただきたいと、そしたら会社勤めに大変都合がいいというふうによくお聞きしておりますが、民営化をしている先進地におきましてはどのように弾力的に運営しているのか。阿波市では、今現在そういう時間帯においてどのように運営しているのか。そして今現在、保育所にお預かりしている幼児の数は何人ぐらいおるのか。

そして、今年度のこの予算を見てみますと、随分臨時保育士の先生方の給料が前年度よりふえておりますが、前年度が定数が臨時の先生の定数83名だったはずと思いますが、これ給料がふえておるとことは恐らく増員される予定と思っておりますが、今年度は何人ぐらいの予定でおるのか。そして、どういうふうな理由でそれが増員されるのか。ふえたら、全保育所の中で何%ぐらいの割合が臨時の方が占めるのかということ。

それと、市内11カ所にある各保育所によって設備の差がございます。民営化、そしてまた指定管理者制度を導入するに当たって、設備の更新とか整備をしなければ、なかなか

それを受け入れてくれない場合があると思います。そういう計画があるのか。なぜこういう質問をするかと言うと、阿波市になりまして、どこの地域の方々もどこの保育所に希望すればどこでも構わんというふうに、設備の新しいところに特定の保育所に希望者が集中するようなことが現状に起きております。ですから、同じ地区の保育所に入所できない場合が出ておりますので、そのような場合はどのような対処をしているのか。

そして、最後に行政改革の一環として保育所の民営化が検討されているが、行政当局はどのようなスケジュールで、例えば1カ所だけをするとか、旧町ごとに1カ所ずつするとか、そういうふうなスケジュールが検討されているのかどうか。また、財政的には民営化、指定管理者にすれば、どのように幾らぐらい節約できる可能性があるかとか、そういうふうな予想がわかれば、数字的に聞きたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 江澤議員の再問にお答えしたいと思います。

集中改革プランの中で、2年間をかけて議論するというスケジュールがあるが、少しテンポが遅いんでないかというご指摘でございますが、内部検討の中で、19年度はこういった内容で検討するということでもしまして、外部委員会の立ち上げが少し遅いんじゃないかと私自身も思っております。新年度になりましたら、早急に外部委員会を、専門部会でございますが、立ち上げ、またそれに並行して保護者の意見等を十分聞きながら進めていきたいと思っております。

市内の保育所のそれぞれの旧町単位で民営化、また保育所の待遇改善等につきまして意見の交換会をしたわけでございますが、正規職員と臨時の保育士、極端な給与格差がございます。その中での話し合いでございますが、1点は通勤手当の問題、これは市長の配慮によりまして20年度からは通勤手当が支給されるように、少しは待遇改善に役立ったんでなかろうかと思っております。

保育士は専門職でございますので、これから阿波市にとって臨時と正規の比率が非常に大きくなっておりますので、各市町村で専門職の待遇の方に流れていく傾向がございますので、阿波市にとりましてもその確保が重要な問題となってくるかと思っております。それぞれの臨時との話し合いは、この正月から、私自身が各保育所へ回って聞いております。専門職と臨時とのそれぞれの違いの中で話をさせていただいております。それで、結論を申しますと、保育所につきましては非常に問題点も臨時と正規の差がございまして、

その勤労意欲等、また正規と臨時の優遇の問題、いろいろと職場としての問題も抱えておりますが、その点につきましては各保育所長と十分話し合いながら、円満な運営ができるように努力をしてまいりたいと思います。

続きまして、もう一点の保護者からの要望があります朝の保育と延長保育でございますが、阿波市におきまして、前の質問にありましたように、7時半から夜の7時まで延長保育はさせていただいております。現在、朝の保育が7時から8時までの方が148名、それから6時から7時までが17名、それぞれ申し出があった人に対しましては可能な限り受け入れをさせていただいております。

他市、小松島へ行った現況でございますが、こうした民営化をしますと、祝祭日の保育が可能というふうな利点が、その他は阿波市におきまして、延長保育、朝の保育もしておりますし、預かりもしておりますので、差はないと思っております。

ことしの職員採用でございますが、115名の応募で99名の採用をさせていただきました。議員ご指摘の昨年は83名でございましたが、16名の増員でございますが、昨年は720名の保育所の入所者数がございます、職員数が57名と83名でございますので140名体制、ことしは759名の申請がございます、その差39名ということで、その39名の大部分がゼロ歳児と1歳児でございます、その入所に対しまして、保育は非常に未満児、1歳児につきましては手間がかかります。また、今現在正規の職員が育休が4名、ことし退職するのが2名おまして、その部分で16名という臨時を採用しなくては保育所の運営ができませんので、ご了承を願いたいと思います。

保育所の格差の問題でございますが、一番新しいのが土成中央保育所の16年の開設でございます。ご指摘のように、ことしの応募につきましては、土成、また柿原、大俣保育所、それぞれ定員オーバーでございますが、申請者のニーズにこたえますように、各保育所につきまして器材のそろえということで、全申請者には入れるような配慮をさせていただいております。今後もこういった傾向が続くこともあるかと思いますが、全員が入所できるように努力してまいりたいと思います。

民営化を進める上での施設の格差でございますが、11カ所ある中で一番古いのが50年から54年までの保育所が4カ所ございます。議員ご指摘のように、旧阿波地区では保育所の送迎バス等、また東におきましては床暖ができていない地区もございます。そういった格差につきましても、保育料を預かる上での平等の格差是正というものも課題かと思っております。ちなみに、保育料は1億3,000万円ぐらいでございますが、市の財政

負担は7億3,000万円ということで、一般財源で6億円近くの財政支出はしておるのは実情でございます。

そして、今後の指定管理なり民営化をした場合の財政的な効果はどうかといいますと、小松島へ行った聞き取りでございますが、財政負担は一層ふえるというふうに聞いております。といいますのは、臨時保育士が正規な社会人の雇用でありますので、それぞれの給与体制を確立しますと、それぞれの運営費の補助を出すようになりますので、現実には増加をするというふうに小松島の方からは聞いております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 小笠原市長の今までの方針で、幼児とか乳幼児とか、そういう方々を大変大事にしていくというふうなことで、ゼロ歳児からの保育とかということが随分ふえているような状況でございます。それで、このような状況でございまして、どうしても財政状況的には厳しい阿波市でございますが、今も秋山部長が答弁されたように、財政的には随分ふえておるといふふうなことでございまして、民営化すれば減るのかなと思ったら、ふえているというふうな状況でございます。ただし、これも長い目で見てふえるのか、近視眼的に、ことししたからこの何年かがふえるのか、その辺のところはまた調査検討委員会で十分検討して、財政的にはどういうふうになるのかということで、これも行財政改革の一環でございますので、そのあたりを近視眼的に検討したり、また遠い将来についての検討をよくするように。

それと、保育所の民営化問題は市民の重大な関心事でございますので、市民への情報公開、どのような手段でどのように知らせていくのか、これは19年、20年の2年間の間で、そういう検討、民営化、指定管理の導入について検討をしていると、そしてまた結論を出すということを市民がなかなか知らないところが多い。そういう状況でございますので、どういうふうに、当然今は保護者に対しての説明会もまだ行ってないということですので、余り知らないっていうのはよくわかりますけども、早急にこういうふうなことを検討をしてるということを議会だより、それで市民のあいう小冊子すべてにおいて情報公開をしていただくように考えてるかということをお部長に答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 江澤議員の再々問にお答えしたいと思います。

今は情報公開の時代でございまして、行政はすべてガラス張りということでございます

ので、検討委員会の中での情報、また保護者へのアンケート、また保護者への説明会、すべて発信をして市民への周知をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） これで私の3月議会の質問を終わりますが、2番目の水道のことについての、水道だけでなしに、飲料水確保ということは防災全体の問題でございますので、水道課だけの責任でなしに、これは阿波市全体の防災計画の中によく検討して策定してください。

以上で質問を終わります。

○議長（三木康弘君） 以上で2番江澤信明君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は終了をいたしました。

次回の日程を報告いたします。

今回は10日午前10時より一般質問、質疑及び付託であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時45分 散会